

令和5年度 予算審査特別委員会会議録 (第3号)

令和5年3月14日(火曜日)
安平町議会議場(総合庁舎)

1 付託事件

No.	件 名
1	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第19号 令和5年度安平町一般会計予算について
2	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第20号 令和5年度安平町国民健康保険事業特別会計予算について
3	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第21号 令和5年度安平町後期高齢者医療事業特別会計予算について
4	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第22号 令和5年度安平町介護保険事業特別会計予算について
5	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第23号 令和5年度安平町公共下水道事業特別会計予算について
6	令和5年第2回安平町議会定例会 議案第24号 令和5年度安平町水道事業会計予算について

2 出席委員(10名)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	鳥 越 真由美	副委員長	米 川 恵美子
委員	工 藤 秀 一	委員	小笠原 直 治
委員	工 藤 隆 男	委員	三 浦 恵美子
委員	箱 崎 英 輔	委員	内 藤 圭 子
委員	高 山 正 人	委員	梅 森 敬 仁

3 欠席委員

職 名	氏 名
委員	田 村 興 文

4 委員外出席議員

職 名	氏 名
議長	多 田 政 拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川 秀一郎	副町長	田中 一省
総務課長	木林 直樹	総務課参事	小板橋 憲仁
政策推進課長	渡邊 匡人	政策推進課参事	山口 崇
税務住民課長	下出 佳史	税務住民課参事	熊谷 泰裕
産業振興課長	森池 和哉	建設課長	塩谷 慎嗣
建設課参事	伊藤 富美雄	健康福祉課長	阿部 充幸
健康福祉課参事	池田 恵司	水道課長	蟹谷 光宏
水道課参事	谷村 英俊	総合支所長	大窪 好己
地域推進課長	村上 純一		

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	種田 直章	教育次長	永桶 憲義
教育委員会参事	佐々木 英生		

(3) 監査委員

職名	氏名
代表監査委員	小川 誠一

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林 一雄	課長補佐	石塚 一哉

会 議 の 顛 末

[開会・開議 午前10時00分]

◎ 再開・開議宣告

○委員長（鳥越真由美君） 皆様おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。只今の出席委員数は10名であり会議は成立しますので、直ちに本日の会議を開きます。初めに本日配布されました資料の説明を求めます。

[山口政策推進課参事挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 昨日の地域おこし協力隊に関連する予算審議を通じまして現在安平町で活動している地域おこし協力隊及び令和5年度活動予定の協力隊に関する一覧表がありますと、わかりやすく今後の地域おこし協力隊の関連予算の審議においても理解が深まりやすいと考え本日追加資料として一覧表を配布させていただきました。よろしくお願ひします。

また、一覧表の見方としては左段にあるNo.1からNo.9までが令和4年度活動中の隊員、No.10からNo.18までが令和5年度任用予定の隊員となっています。令和5年度活動予定の隊員についてはNo.1を除いた17名が予定となっていますのでご了承いただければと思います。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） それでは昨日に引き続き一般会計予算の質疑を行います。一般会計予算書の110ページをお開きください。110、111ページの質疑をお受けします。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 110ページの昨日から地域おこし協力隊の生業形成マネジメント業務委託料。これについて何回もご説明いただいておりますが、どうもまだ合点がいかないのですけども。町の、町民のニーズだとか問題だとかそういったようなことは大体町長をはじめ職員の方々皆さんよく知っているのではないのでしょうか。その課題を解決するために動かななくてはならないという、そういう人たちが地域協力隊にお願いするということで地域協力隊の意義があるかと思ひますけど、ここで生業形成マネジメントってどうしてそれが生業の形成マネジメントということに繋がっていくのかなと思ひ

うのですけども。しかも委託するっていうのは、委託先はどこなのかもお伺いしますけど。こういう協力隊にどんな仕事をさせていただくのかっていうことの話し合いだとかそういうことは職員ではできないのでしょうかね。たった今いただいた資料で見ましたら、それぞれ皆それなりに意義のある活動をしていらっしゃるんですね。こういうことができる人たちをお願いする上で職員との話し合いでさせていただくことが決められないのか。どうして委託しなければならないのか。それも含めてお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 改めまして今回のこの業務内容について説明させていただきますと思います。この業務の内容としては隊員の任期途中での自主退職をゼロにする、隊員の任期終了後3年定住率を50%以上にする、この2つを大きな目的として業務を委託している状況になっています。業務内容としては任期中の隊員のロードマップ作成支援、定期的な面談、情報発信、研修会、隊員間や担当者とのネットワークづくり、任期終了後の隊員に対する支援体制構築などという形になっています。

業務委託先はファンディングベースという内容です。

この委託事業の主な内容としては地域課題として本日お配りした一覧表にもあるとおり、このようなたくさんの隊員が現在来ていただいております。この方々が安平町に希望を持ってこの活動を一生懸命やるぞと来た際に協力隊員に限らず学生とかもそうだと思うのですが、知らない土地に行って知らない方々と触れ合った時にメンタル面だったり交流することがしんどくなってくる場合もありまして、そうしたところを少しでもケアしようと、安平町として支えていこうという体制の業務の一つとなっています。あと協力隊員ですね。昨日も町長からご説明があったのですが、今募集すれば必ず来ていただけるというような状況にもなっていません。受け入れ態勢が充実しているところを目がけて協力隊員が来るという人手不足を背景とした事情もありますので、安平町としてこうしたサポート体制をしっかり整えてお互いがいい活動に結び付けていけるようなことを目的とした内容となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今の説明、昨日からしていただくと本当にわかりやすかったと思うのですけども。任期満了後の3年後の定住に向けて、それから

途中退職しないためのサポートとかいったようなことで相談に乗る事業者が必要だという理解でよろしいでしょうか。はい、わかりました。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。110、111 ページ

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 今米川委員と同じところですが、この委託料マネジメントの業務委託料が毎年上がってきているのですね。この上がった算出の仕方、今日貰った資料でいくといわゆる 17 名になりますね、令和 5 年度の予定者 9 名が入ることになったら。そうすると、どういう委託業務料の算出をしているのかね。隊員の割合でいくのか、そうではなくて総体的な中身で出しているのかね。これちょっとわからなくて。こんなに 17 名でいて去年から見たら何万ぐらいかな、30 万ぐらいか。27、28 万ぐらい上がっていると思うのですが、委託料が。でもこれ去年は 9 名ですから。そんな意味で含めていくとどういうふうに委託料の算出をしているのか。積算根拠についてどういう考え方をしているのかお聞きします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 算出根拠については今詳しい数字は持ってきてはいないのですが、考え方としては隊員一人につきいくらということにして、現在安平町における隊員数が増えてきていることが背景として委託料が増加している状況になっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 令和 5 年度の算出根拠ではありませんが、最初にこのマネジメント業務を導入しようとしていた時にはロードマップの作成の経費として、これは 7 名、これ一人あたり 5 万円ということで 35 万円で算出したり、また定期面談ということも年間通してこの当時令和 2 年度当時では 7 人だったのですが、これを 1 人あたり 18 万という形で算出してそれを積み上げていたり。また随時相談一式、研修会、これは研修会は年間の経費で一式 40 万といったことの積み上げで来ていますので、人数的な部分で数名上がっただけでももっと上がってもおかしくないのですが、そこは圧縮した中で先ほど小笠原議員が言われた 30 万ぐらい上がっているというその範

圏内で何とか来年度やっていこうということで考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） それでは110、111 ページで他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 111 ページの一番下に集落支援員って235万円。何名でどこに配置されるかっていうことをお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらについてはR4年度から任用しました移住交流コーディネーターサポート員という形の1名の任用分となっていて、政策推進課に配置して移住定住、移住暮らし協議会の任務だったり空き家対策等の対応にあたる職員となっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も関連してお聞きしたいと思っています。ここに書いてある地域おこし協力隊と集落支援員というこの名前が違っている。この何が違うのかのご説明と、費用等の助成とかいった部分で差が開いてくるか。この金額的には報酬としては同じですが、扱い方が違うのだらうなと思って他の参考資料を見ていると出ているのですが、この違いについてご説明をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 地域おこし協力隊については、これは総務省の制度となっていて都市圏にいる住民が我々のような過疎地に来て活動する場合に対して協力隊制度という形の制度を活用させてもらっています。それに対しては国の特交措置が講じられていて協力隊の場合は1名あたり480万円、これを上限とした範囲で活用させていただいている状況になっています。

もう一方の集落支援員制度ですが、こちらについても総務省の制度となっているのですが、こちら大きな違いは協力隊が都市から人を呼ぶことに対して集落支援員は地域の方を任用することができるとなっています。主な目的としては集落の点検であったり現在任用している移住対策もそうですし、協力隊と地域を繋ぐ役割そうしたことも制度の中で期待されている目的の一つとなっています。また、予算の内訳がちょっと違う部分ですが、こちら財源をどのように使うと協力隊員がより所得が上がるのかということを考えて、集落支援員の場合はこうした手当に予算措置をした方がいいということで棲み分けをしまして、特に協力隊の方は昨日の補助金の方で説明がありましたところで住宅費助成とか車代の助成とかを出すことによって実質手当が上がるような工夫をしている対応をしている状況となっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） もうちょっとだけ聞かせてください。この地域おこし協力隊の方に助成金というのが出ていたり、集落支援だと補助金という名目が出て。この数字から言うとこの片方を110万円であったり片方50万円だったり。ここには差がついてしまうということで、これは総体的な数字的に言うと地域おこし協力隊のベースからすると集落支援の方の収入というものは若干低めであるという形の成り立ちなのか。これ見ているとちょっと差があるのでわからないのですが、この辺の説明をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず集落支援員の制度の使い方ですが、こちら会計年度職員であること、そして地元の方を採用できる状況になっていまして。その給与設定については当初地域おこし協力隊が3年満期した方も次安平町の町民として、地元に着した職員として集落支援員に移行するような制度運用も考えていまして、まず月給ベースがそこからスタートしている状況になっています。その上で集落支援員として今の勤務体制ですが、ここの定住促進事業の場合は、これも地域おこし協力隊と同様に4日勤務としています。他の町職員の会計年度任用職員の方がフルタイム型の5日間という計上の仕方が主ですが、この定住促進の場合は4日勤務にして副業もOKですよということで柔軟性を持たせられる働き方を初年度として組んでいまして、その部分がこうした給料の差として表れている状況になっています。

もう一方は、それをしますと国の上限の集落支援員は交付税措置が445万

あたるのですが、そうすると若干交付税措置をまだ使うことができる余地が残っているものなので、それを今度集落支援員自身が活動する補助金として50万組むことでご自身が活動の中で必要な経費が出た場合にそれを使うことで国の制度を活用しながらより良い活動を目指していくと言いますか、そんな制度設計にしている状況になっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） それでは110、111ページで他にないですね。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） では次にいきます。112、113ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 113ページの委託料ですが、これ環境整備業務委託料とか4項目あがっていますが、具体的にどういう業務なのか、どこの会社に委託したのかお知らせください。

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。113ページの委託料のこの4つの項目全てということですね。

○2番（米川恵美子君） そうです。

○委員長（鳥越真由美君） はい。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず環境整備業務委託料についてですが、これは町営分譲地の草刈りに対する委託料となっていて、例年シルバー人材センターの方をお願いしている中身となっています。

2つ目の企業情報収集発信業務委託料。こちらについては昨年からの継続している事業となっていて、先日の補正予算の時にも若干絡むのですが、道の方で地方創生の事業の絡みで東京23区から道が募集しているサイトである企業を通じて田舎の、こうした安平町に来た場合には補助金を支給するという制度があるのですが、この間活動実績ゼロでした。その課題を今回私どもの安平町にある企業ですね、工業団地の企業であったり商店街、介護事業者もそうですが人手を欲しいと言っている企業に対して今インタビューをしまして、それをホームページ上で公開を始めています。R4

年度は15社を予定していきまして、あびらくらしごとと検索しますと各会社の従業員や社長さんがインタビュー方式でこんな会社ですよと紹介しています。それを通じて道のサイトとも繋がってより多くの人が見られて、安平町にこの会社の状況を知ってもらいながら働く想定もイメージしていただいて移住をつなげていく取り組みになっています。それがR4年度でして、R5年度については引き続きそれをあと5社、サイトに掲載していきたいと考えていきまして、それにかかる委託料で、R4年度については北海道アルバイト情報社の方から受託しています。

続きましてホームページ製作業務委託料になります。こちらについては安平町のホームページの方でも子育てプロモーションであったり分譲地情報が載っていきまして、それぞれ違う階層で載っていきまして、少しあちこちいく状況になっているのをもう少しわかりやすく一元化しようという形でホームページの見直しをするための委託料となっています。

最後の子育て支援ライフランニング業務委託料についてですが、こちらはファイナンシャルプランナーに対して移住ツアーとかをやる際に移住する方の子育てに応じたファイナンシャルプランナーと言いますか経済計画を組み立てて、こういう形であれば家を建てる、建てた上で今後の生活を、暮らしていくことができますよと、そうした移住ツアーの際の講座をお願いしている委託料となっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 113ページの役務費の広告料、こちらの増額要因と、18のところの負担金補助及び交付金の住宅建設奨励助成事業が100万円落としているのですが、この要因をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず広告料の増額ですがR5年度に新しい宅地造成を今計画しているということで先日説明がありまして、その宅地造成ができますと新たに分譲地PRをしていく必要があります、その分譲PRにかかる予算の増額分となっています。

住宅建設奨励助成金については、今年度の実績ベースを鑑みた形で160万で整理させていただきました。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 広告料の部分ですが、3倍以上上げているのですが、この3倍以上上げていて、どういう積算なのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 申し訳ありません、今積算資料が手元にありません。今詳しい積算を持っていないのですが、概要としては新聞広告、チラシ配布といった中身になっています。

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員よろしいですか。はい。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に行きます。114、115 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ、116

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員、何ページですか。

○10番（高山正人君） 114 ページでお願いします。

○委員長（鳥越真由美君） はい。

○10番（高山正人君） 18 負担金補助及び交付金の中での一番下のところになりますが、あびら移住暮らし推進協議会交付金なのですが、これどのような会議を設定しようと、何人いてどのような形でやられるのか。設定する金額も大きいので、この中身はどのような数字の出し方をされているのかちょっと教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらの予算はR 4年度に新規に立ち上げましたあびら移住暮らし推進協議会、これのR 5年度予算となっていて、主な業務の内容としては移住交流イベント、移住ツアー、プロモーション経費、地域おこし協力隊のインターン活動費、事務費等という中身になっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 115 ページのまちづくり事業支援交付金事業、こちらのような中身をしているか内容をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらの事業については例年実施している内容でして、今回3月の広報で周知を呼び掛ける予定ですが、まちづくり事業支援に通じる取り組みなどであれば活用可能としてソフト事業、これについては50万円の助成金で8割補助、ハード事業については500万円の上限補助としてこれも8割補助、自治会館の改修だったりイベント等の実施の部分で多く活用していただいている事業となっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他に114、115ページでありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。116、117ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 116ページの地域活性化企業人活用事業、こちら事業内容をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらは昨年7月1日に包括協定を締結させていただいたのですが、ビーコンラーニングサービスと安平町そしてビジネスクンサルタント3者による包括協定を結ばせていただいています。その上でビーコンラーニングサービスから現在地域活性化企業人という形で山本様が当町に来ていまして、その山本様にかかる事業負担金という形でこの金額を支払う、執行する予算となっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） すみません。聞いていたら申し訳ないのですが具体的に何を行っているのでしょうか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 今回企業人の活動内容については以前全員協議会の中でもご説明させていただいたのですが、地域ビジネスコンサルタント、今回派遣いただいていますビーコンラーニングサービス、特に人材育成ですとか経営強化に長けた企業として、今年度事業実施ということで初めて我々も関わらせていただいたのですが、長野県の子どもたちに来ていただきながら安平町の地域の課題を解決していただくプログラムだったり、今現在進めているのが東京の大学との連携事業。もう一つは新年度に入ってから進めていくことで詰めているのですがアメリカの大学生に来ていただきながら安平町を社会人の視点で見ていただく、例えば子どもたちの視点で、色々な視点で見ていただきながら安平町の課題として挙げられているものをどう活性化していくか、どう解決していくか。そういったものをご助言いただいたりアドバイスをいただく。そういったところと一緒にやっている事業となっています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） なければ、

〔小笠原委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

- 7番（三浦恵美子君） 三浦委員と同じところで、これ確か国庫補助だよね。国から来るもんね。いくら下りているのですか。俺ちょっと一回聞いて忘れちゃったんですけど。すみません。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課長。
○政策推進課長（渡邊匡人君） こちらは総務省のプログラムになっていまして何度か金額の改正があったのですが、今国の方で定めているのは560万が最大値だったと思います。ただ、うちの場合は役職に応じた派遣費用ということになっていきますので今回予算計上しています役職に応じた350万で、これが例えば部長クラスだったり以前ソフトバンクさんとかファンディングさんが来ていただいた時は部長クラス、参事クラス、例えば社長クラスということで段階的に金額の差をつけていきますので、今回来ている企業人様の役職に応じた配分ということでご理解いただければと思います。以上です。
○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。116、117ページ。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
○2番（米川恵美子君） 117ページの下の方の負担金補助金及び交付金のところですが、地区別計画協働づくり事業交付金って、これどういう地区別の事業に対する交付金なのか、どういう事業に対する交付金でいくら出すのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。
○政策推進課参事（山口崇君） こちらについては現在安平地区の方で地区別計画の作成を進めていまして、こちらのプランが立ち上がって今度地域運営組織を地域の中で立ち上げていく予定をしています。その協議会が立ち上がった際にはその組織がこの500万を活用して安平地区の地域課題を解決していく中身を今想定していまして、制定予定の要綱の中では事業用途と言うのでしょうか使える使い道、補助金が使えない使い道としてはサロン活動だったりとか今閉校問題を抱えていますのでこうした視察に行くことであったりとか、地域の課題を解決するために使える補助金ということで要綱制定を準備している状況です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 一つの地域で活動していただくための事業費として500万ってというのは多額だと思うのですが、具体的にどんなことを期待しているのか、どういうことの相談があるのか伺います

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これは地区別計画で現在安平小学校の後利用含めて地域の自治会の方にも参画をしていただいてこれから計画を積み上げていくのですが、私の公約でもありまして、その中で例えば学校が廃校になった時に地域が衰退していくということを避けていくために学校の活用だけでなく安平地区全体を、当然瑞穂ダム含めてですが、広いエリアでどういう計画を作っていくのか。当然その中では最大限500万ですので、例えば建物の修繕みたいなものも出てきたり、そういうことにも対応できるように予算を見えています。ソフト事業も含めてです。これも単年度ではなく考え方としては向こう3か年の中で集中的に支援をさせていただき、その後安平地区が約2年間で地区別計画を作り上げ事業も推進していく、2年ずらした形で遠浅地区、遠浅小学校の廃校、後利用も含めて遠浅地区は学校と市街地が離れていますので、その地区別計画の作り方は変わってこようかと思いますが、そういった中で同様の支援措置を講じていきたいと考えていまして、その中で初年度ということでご理解いただければと思います。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。3回目です。

○2番（米川恵美子君） そうしましたら小学校の後の利用については、地域で活用してもらうということに決定したということなのでしょうか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） それが学校等の後活用の基本的な方針を全員協議会の中で説明させていただいて、地域で使うもの、また企業さんが来て使いたいというもの町内、町外から企業が来る場合、色々なケースがあるので、そこ

を学校等の後活用の対策協議会を立ち上げさせていただいて、そこでルールづくりも方針もつくりましたので、今後地域で使いたいというケースも複数いただいています。今後は他からというお話も来るかもしれませんが、そこはそういった方針に基づいて整理させていただきたいと思っていますが、いずれにしても今回のケースでいけば安平地区の方がどういった活用の仕方をあそこの学校に求めているのかという声を聞きながら、そして地域の方と一緒に計画づくりをしていきますので。例えば遠浅小学校のように企業が来て國崎青果さんがブロッコリーの工場ということで活用した事例もありますが、安平地区は町の真ん中にあるものですから公民館との複合的な使い方も含めてコミュニティ的な使い方が望ましいだろうと思っていますが、これからそういったところも含めて回数を重ねて議論を深めて良い計画にしていきたいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） 町長。富岡小学校ですよ。遠浅小学校ではなくて。

○町長（及川秀一郎君） 富岡小学校のケースがブロッコリーの話で、遠浅は、遠浅の事例は言っていないつもりですけども。もし言い間違っただということであれば先ほど例えばと申し上げたのは富岡小学校の事例であります。

○委員長（鳥越真由美君） はい。他にありませんか。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 米川委員と被るのですが、今町長から説明がありまして今回の地区別計画協働づくり事業は安平地区、今年度は安平地区あるいは遠浅地区という中身で進んでいくのかなと思っているのですが、当初計画947万2000円が計上されていますが、これは947万2000円については総体的な1748万7000円のうちどの部分が入ってくるのか、掴みづらくて。947万2000円のどこから出しているのかわかりませんので説明をお願いします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 考え方としては地区別計画のかかる事業費、ソフト、ハード含めて500万。それ以外の地域おこし協力隊員もそこに配置しながらやっていく経費がその他の経費でこの科目の予算を見ていただければと思います。あ、集落支援員ですね。呼び名一覧表も今回提供させていただきましたが、地域おこし協力隊の中でも集落支援員という制度を活用してここは支援をしていきたいと。安平地区の集落を地区別に支援をしていきたいということでその制度を活用していくと。そういう予算の組み立てになっていま

す。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 118、119 ページございますか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 118 ページの扶助費のところの福祉交通助成事業の減額要因、実績見込みの積算かと思うのですがお願いします。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（熊谷泰裕君） 扶助費の交通助成事業ですが、こちら免許返納にかかる回数券の支給の助成となっていて、実績見込みによりまして件数が減となっているものです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 自主返納については町としても進めているかと思うのですが、その辺の周知はどのように行っていますか。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（熊谷泰裕君） 年2回苫小牧警察署から直接職員が出張で受付をしていただいています、これまでは年2回行ってもらっています。その都度周知、交通安全だよりでも周知を行っているところです。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。118、119。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次 120、121 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 120 ページの財政調整基金費の市町村備荒資金組合納付金の部分ですが、以前折に触れて提案させていただいた内容ですが定期預金分備荒資金へいくらかでも積んだらいかがでしょうかということでお話させていただいたのですが、その後検討されましたでしょうか。お願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 議員から幾度となくご質問とかご提起いただくので検討しないわけではないのですが、一点視点としてこれから考えていただきたいというところがあります。当然利率が良いのでそういった考え方も一点あるのかなというのは認識しています。ただ、これをどういった形で積んでいくかというのは、これはご相談なのかなと思っています。備荒資金に積んだ数字というのは財政を示す指標があると思うのですが、ここの数字を良くするには反映されない数字ということもありまして、どういう形の時にここの備荒資金に積んでいくのかなというのはこの後も検討する要素はあると思うのですが、議員からご提言いただいたところはしっかりと頭の中に置きながら今年度の予算を組み立てていますので、そういった考え方のもとで予算編成しているというところを理解いただければと思います。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 地震前に積み立てていた額まで、現在の積み立ては届いたのか届いていないのかそこら辺をお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 現状震災前の数字を押さえてはいないのですが、当然ここは利息部分を積み立てている形になっていますので、通常でいくと

まだ届いていないと思っています。これは例年利息分を積み立てをさせていただくところについては考え方が変わっていませんので、徐々に震災前まで何か新しく積むというのは考え方として精査していただきたいところがありますが、しっかりといただいた利息部分については毎年予算の中で積み立てを計上させていただいているところでご理解いただければと思います。以上です。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 以前に財政計画の中で説明したとおり、また資料もそこにもありますとおり全体的に町の財政計画の中の一つとしてここも取り組んでいますので、当然いただいたご意見は反映しながら財政計画も作らせていただいていますし、これからも財政運営をきちんとやっていきたいと以前に説明したとおりです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので122、123 ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 123 ページの下の方の負担金補助金及び交付金のところの一番下の軽自動車税環境性能割徴収取扱費ってこれどういう内容なのでしょうか。

〔下出税務住民課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課長。

○税務住民課長（下出佳史君） 軽自動車税環境性能割徴収取扱費なのですが、これ軽自動車を購入された際に徴収されるのです。道が一括して徴収をしそれぞれの登録場所、安平町に所有されている方に対して道から税として入ってくるのですが、その取扱費そして町が道に支払っている部分です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。122

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も123ページの12の委託料についてお伺いします。家屋評価システムの更新業務委託ということで、これは毎年やられることなのだろうと思うのですが、こういった評価システムっていうのはある程度決まった業者というか、そういうところをお願いせざるを得ないのかなというふうに思っているのですが、この毎年更新に対して件数に対してこれぐらいのお金がかかるということなのか、数字が毎年違っているので、この点の数字の出し方について教えてください。

〔下出税務住民課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課長。

○税務住民課長（下出佳史君） 今言われていたのは評価システム更新業務委託料346万のところですね。これですね更新のタイミング、令和5年度が5年間使うのですが、ちょうど5年の更新の年で今回計上させていただいたものです。システムそのものの値段ですので件数が何件だからということではないです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので移ります。124、125ページ。ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ126、127ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 125ページから繋がっている選挙費の関係で、127ページの上段委託料で除排雪業務委託料とありますが、これ時期的に除排雪の

必要はない時期だと思うのですが、いかがですか。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） こちらの除排雪業務委託料についてはポスター掲示場にかかる経費でして、設置は既に今年度設置済みですので来年度予算で撤去、管理撤去の業務委託を行うにあたって、どうしても管理上除排雪が必要になることもあります。ただ今年については昨年に比べて降雪量はさほどありませんでしたので、ここの当初予算計上時においてはそこまでうちの方で想定することができなかつたものですから、昨年度の実績を踏まえて5年度の当初予算を計上したことになっていまして、これらについては今のところ執行の予定はありませんので、年度途中において整理をさせていただきたいというふうに考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので128、129ページ。ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ130、131ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらで2点ほど伺いたいのですが131ページの地域支え合い活動推進交付金、昨年も確認したかと思うのですが現在何団体と協定を結んだかが一つと、あと見守りネットワークのステッカーで古いものがあるので取り替えていただけないかということでお話したのですが、去年は全体としての更新は検討すると言っていましたけど今どのようになっているか伺います。

2点目が19のところの扶助費の福祉交通助成事業の部分ですが、こちら80歳以上になったら自動的に交通券を交付してはどうだと、申請しなくても届くようにしてはどうだということと触れたところ、これは検討すると、パスの検討もすると答弁いただいていたのですが今年度はどうなるのでしょうか。

か。お願いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） まず1点目、地域支え合い活動推進交付金の協定というお話でしたが、この内容については例えば地域でサロン活動ですとか独居世帯への声かけ、地域での除雪、声かけ事業を実施した団体に対して交付するものですので協定を結ぶものではないと、その事業に対して申請をいただいて交付しているものです。地域見守りステッカーもこの部分ではないとは思いますが、全体的な見直しをするというようなお話を昨年させていただきました。その後戸別ではあります何団体かお話をいただいて交渉しているというところでステッカーの在庫はありますので、そこも随時更新していきながら全体的に印刷をしながら今後検討していければと思っています。

次に福祉交通助成事項ですが令和5年度から助成券の方を共通回数券の方をそのまま郵送をとというお話でしたが、令和5年度について一応そのように実施をする方向で今検討しているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ステッカーの方は声が掛けられなくても積極的に見に行って更新していただけたらと思うのですが、そちら検討していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） ステッカーの在庫の関係もありますので、そこら辺を印刷しながら今後検討していければと思います。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 私も131ページの地域支え合い活動推進交付金のこと

ですが、これ今現在どれだけの団体が申請をしているのかわかりますか。

そして昨年の決算では64万円だったのですが、その団体の活動によっては交付金、いただける交付金の金額をもうちょっと増やしてほしいという話も伺っていますけども、これ交付金のその金額の決め方はどういうふうになっているのか。決算で余らせるぐらいだったら目一杯交付してもう少し活発に活動していただく方法もあろうかと思えますけど、いかがですか。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 実績についてはまだ今年度は年度途中ですので予算立ての積算の根拠の数ということで答弁させていただきますと、この交付金については内容によりまして金額の上限が2種類ありまして、5万円のもの事業と3万円のもの事業があります。今予算の積算根拠として5万円の事業については9団体を積算してまして、3万円の事業については14団体を積算してまして合計で87万円の令和4年度と同額を計上しているところです。この金額については交付要綱の方で事業ですとか限度額を設定させていただいているものでして、また他にも事業の内容によっては我々の方で所管している補助金交付金がありますので、それらを組み合わせていただきながら色々な事業をこの助成を受けながらしていただければなと思っています。以上です。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 5万円交付と3万円交付の団体があるということですが、この違いはどのようになっているのですか。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 先ほど申しましたとおりサロン活動ですとか除雪支援というような事業のメニューがありまして、その事業ごとによって5万円のもの3万円のものに分かれています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） では他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。132、133 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 132 ページの社会福祉事務経費の地域おこし協力隊、こちらはどのようなことをするのか伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 本日配布されました地域おこし協力隊の一覧表をご覧いただければと思いますが、その中で今年度より既に活動を開始している隊員の中の8番目、みんなの居場所づくり隊員というところの協力隊でして、具体的にはNPO法人のとあさ村さん、またポラーナさんの方に入っていて、そこの普段の運営の補助とかイベントのお手伝いの業務をいただいています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので次に移ります。134、135 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 134 ページの民生委員費のところですが、民生委員推薦会委員の計上、こちら昨年11名分あったと思うのですがちょっと見つけられないのですがないのはなぜなのか伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 民生委員については3年に1度入れ替えと言いますか、任期が3年ということで令和4年度11月30日が任期、12月1日から新たな民生委員になりましたが、その民生委員を推薦するため令和4

年度については推薦会の予算がありました。令和5年度はその更新時期ではないので予算がないというところになっております。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら例えば欠員が万一出た場合にどのように選んでいるのでしょうか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（池田恵司君） これまで欠員があったということはあまりなかったのですが、その時には補正等で対応しようと思っています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。134、135 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） ないようなので、136、137 ページ。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 136 ページの委託料で、ぬくもりセンター施設管理経費の委託料のところのぬくもりの湯ろ過器点検業務委託料ですね。これはろ過器は管理会社に頼んで点検してもらっているのではなくて専門業者に頼んでしてもらっているのかどうか。
それからこれだけではなく風呂のお湯の入れ替えっていうのかね、レジオネラ菌の検査だとかそういう清掃についてはどのような契約になって、どのように行っているのかも伺います。

〔大窪総合支所長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。
- 総合支所長（大窪好己君） ろ過器の点検業務委託ですが、これは昨年度ろ過器を更新させていただきまして専門業者にそのまま点検を委託しています。
また、お風呂のお湯の入れ替えですが新聞等でも入れ替えをずっとしてい

ないという報道もありましたが、これは法律の方で要綱で定められていて、最低1週間に1度交換するようになっていることとして、ぬくもりの湯はそれに従いまして週1回お湯を入れ替えて、それ以外はろ過器でろ過したお湯を使っています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） レジオネラ菌の検査はどうなっていますか。

〔大窪総合支所長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） こちらの方も委託料の中に入っていて、月1回苦小牧の方に依頼をかけて問題なしということで結果を受けています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。138、139 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 138 ページの重度心身しょうがい医療費経費の部分ですが、こちらはどのような積算根拠、実績見込みか伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 重度心身しょうがい者の助成の経費については令和4年度はしょうがいの方が81名の方がいまして、65歳以上のしょうがいの方が108名いらっしゃいます。実績を見込みながら今年度も令和5年度の予算を立てさせていただきました。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 近年増加傾向にあるのかないのか、令和3年よりは落ちているので減ったのかなと思うのですがいかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） 全体の費用でいきますとマイナスとなっているのですが助成金については6万1000円プラスとなっていて、例年3か年見てもそんなに増減はない感じとなっています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。
- 委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。138、139ページ。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 139ページの高齢者福祉事務経費の中の負担金補助及び交付金で北海道シルバー人材センター連合会賛助会費って、シルバー人材センターの全道的な繋がりの中で事業を行っているのか。
また、このシルバー人材センターで応募して仕事をする人が減っているという中で、この会費は同額なのかどうか伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（池田恵司君） 18節の北海道シルバー人材センター連合会賛助会費ですが、これは議員がおっしゃられたとおり北海道のシルバー人材センターの連合会がありまして、そこに対して各市町村が賛助会費として支出をしているものです。
また、近年人材の方が減っているところについては、その下の（2）の高齢者団体等補助金の中で高齢者事業団補助金100万円がありますが、これが安平町のシルバー人材センターに対して補助しているものでして、この内容が新たなシルバーに働いていただくための募集ですとか新たな新規の担い手の開拓に対して補助している内容で、こちらの方で活動していただいているところですよ。以上です。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 昨今シルバー人材センターで仕事をする人が減って頼まれた仕事を引き受けられないという、お断りせざるを得ない例もあると伺っていますが、この（2）の高齢者団体等補助金のところの高齢者事業団補助金、これももう少し増やして仕事をしていただける人は収入が多くなると、していただく人が多くなるのではないかなと思うのですがいかがですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 只今の補助金については先ほど申しましたとおり新たな担い手を募集するチラシですとか色んな啓発用品に対する補助金です。昨今担い手が少なくなっているところは常日頃からセンターの方から聞いています。そのため町では令和5年度において町の方からシルバーの方に委託している色んな事業、草刈りですとか清掃業務、様々な事業がありまして、ここの委託料の中の積算根拠の中に事務に係る諸経費があるのですが、これまで5%であったり6%バラバラであったところがありましたので、令和5年度については町から発注するそれらの委託事業については7%の方に増額をして一律全て合わせていただいたところになっています。というところから、事業をしていただけるとその分センターの方の収入になるというところで、こちらの増額で対応しています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ140、141ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず140ページのところのこちらにも毎年確認させていただいているのですが、緊急通報システム通信業務委託料。こちらの方は一番最近で報告いただいているのは実質149台ということで予算見込みは170台分と聞いているのですが、現在の設置は実績何台あるかが1点と。

あと2点目こちら141ページの高齢者施設管理運営経費の部分ですが、は一と苑、ぽっぽ苑のような施設。こちらを早来地区にも置いてほしいという

声が町民から聞かれまして考え方を聞きたいのですが。人材確保とか予算の面からかなり難しいかもしれませんが、将来的に高齢化が進む中でこういう方向性も考えているかどうかこの2点を伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 緊急通報システムの設置台数ですが当然これ日々入れ替え、設置、撤去がありまして、本日用意してきているのが12月末の事務報告の方に載っている数字で144台となっています。予算については例年どおり170台ということですが、これにつきましても地域ミーティングが先日もありましたが内容の方を説明してほしいということもありましたので、設置の勧奨等をしながら設置していただいている。また、なかなかないのですが亡くなられた方は当然撤去するのですが、たまにもう要らないから撤去してほしいというところもありますが、実台数としては3か年4か年で見ますと大体150台弱ぐらいで推移しているような状況です。以上です。

〔大窪総合支所長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 早来地区にもぼっぼ苑、は一と苑のような施設というお話ですが、今現在運営してしまして待機者が出ていない状況で今の両施設は満室ということになっています。ですから今後のこの介護一步手前の高齢者共同施設に入所したいという方がもう少し増えてきた段階で、国の補助金を探しながらも建設等を検討していきたいと考えていますが、今のところはそこまで要望がないのかなというふうに認識しています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら緊急通報システムの部分ですが、周知を強化するとおっしゃっていたのですが地域ミーティング以外でも周知をやってもらえるかが1点。

あと高齢者、早来地区の部分ですが。補助金で前向きに検討するということですが、ニーズの把握などそういう要望が増えたらということなのですが。これなぜ質問したかという追分地区にあるこの施設はすごくいいのですけれども買い物に不自由で早来地区にあった方がいいという方がいらっしゃったものですから、もし検討余地があるようだったらという感じで伺ったのですが、そういうニーズは聞いているかどうか伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 緊急通報システムの周知ですが、これも何度か答弁させていただいていますが基本的には地域ミーティングで参加された福祉協力員ですとか地域の役員の方また民生委員等からの情報をいただきまして、ケアマネですとか包括の職員が直接出向いてつけた方がいいという声かけをしていただいています。例えば広報等で周知をするのもすぐできると思うのですが、やはりそういった実態を把握しながら直接ニーズを聞いて設置していくのが最短の方法かなと思っていますので、先ほど申したようなところを基本として今後も周知というか声かけの方を設置に向けていきたいと思っています。以上です。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 追分地区で整備してきましたぽっぽ苑、は一と苑。これ平成10年以降に国の10分の10の補助を活用して建てた施設です。比較的健康でご自身でも食事を支度することも認めて、場合によっては賄いが出てくる、給食が出てくるという施設で非常に評価が高い施設でした。ただ、3、4年前には相当部屋の入居者が、空いていた部屋が多かったこともあり、そこを最大限PRしたり体験施設見学も実施することによりまして追分の地域の方がこれまで多かったのですが早来地区の方にも入居していただいていると承知しています。若干買い物がしづらいところは、ここはただ駅のすぐ横でして追分と言えば中心市街地に入って非常に交通の便でも医療機関にも近いということでは非常に適している場所ではないかなと評価をしています。私のところにも当然こういった同様の施設をというお声は5年前ぐらいの時にはいただいていた。そこは早来地区の中でも遠浅地区に複数の方から声をいただいていたが遠浅地区においても買い物の実情は変わっていませんので。ですから合併した町ですので安平町全体で入居率を高めながらサービスの向上、ぬくもりの湯に入れるぽっぽ苑。は一と苑の方は繋がっていないのですが今年度冬期間週3回バスを出してお風呂に行きやすくするサービスを提供することによって対応していますので、買い物の不便が若干ありますが循環バス、ハイヤーの割引券等も色々と講じていますので使っていただくと回遊していただくことも必要なことですので、そこら辺買い物の商店数をというところは、これぽっぽ苑、は一と苑だけの問題ではなく町としての課題と考えていますので、そこはまた継承者事業であったり、様々な事業の中で取り組んで参りたいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 141 ページ上段の負担金補助金及び交付金のところの高齢者交流事業交付金ですが、高齢者交流事業というのは私が参加している事業のことだろうとは思いますが、まずそのところを伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 高齢者交流事業交付金ですが、この内容については地域での敬老会友愛訪問にかかる交付金となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 先ほど地域支え合いというところで3万円と5万円の交付金があると出ていたのですが、こちらの住民福祉活動交付金って131ページの違いを教えてくださいたいです。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 先ほどの皆様からのご質問にあった地域支え合いのところは例えばサロン活動ですとか除雪という答弁をさせていただきましたが、具体的に基本となるのは地域で支え合い、見守りをしていたり、見守りをしていただく事業となっています。こちらに載っています一つ目、住民福祉活動交付金、これについては具体的に申しますと例えば高齢者との交流事業で現在利用している団体については地域の高齢者との軽スポーツ等の事業を実施していただいた時に交付しています。その下の見守り啓発事業交付金ですが、これについては見守り啓発というところで令和4年度、昨年度もそうですがコロナでなかなか活動がされていなかったのですが、その以前の内

容としては高齢者見守り啓発に対しての、それに関する講話ですとか地域の中でそこら辺の話を聞きたいという事業を行った時に交付するような内容となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 軽スポーツを実施するということは、例えば学校とかそういうことなのでしょうか。お年寄りと交流したとかっていう内容なのでしょうか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） この交付金を活用して実施をしていただいた団体様の内容を答弁させていただくと地域の公民館等で、ホール等で軽いスポーツをした内容となっています。あくまでも自治会町内会や団体さんが地域でそういった活動をするといった時にその一部を交付する内容となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので、

〔内藤委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） サロン活動との違いがすごくわかりにくいのですが、サロン活動もお茶は飲むかもしれないですが軽体操とかそこで体を動かしましょうということはあると思うのですが何か違いがわかりにくいと思うのですけどいかがですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 確かに区別というところをはっきりとこれは良いダメというところは無いは実情です。先ほどの米川委員の答弁で私が申しましたとおりの事業を活用しながらといったのがこのような内容でして、例えばサロン活動をやったり同じ団体でスポーツの方を主としてやってこちらの交付金を活用してもらいますとか、そういうのを組み合わせて地域の活動をしていただきたいなというところです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 142、143 ページ。ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので 144、145 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 144 ページの安平町SOSネットワーク事業ですが、メールで配信されるようにはなって良かったと思うのですが、令和4年から団体や協力員は何団体、何人増えているのか伺いたいのが1点。

あと介護保険施設入所入院給付費助成費用、こちら減額になっているのですがその要因を伺います。

あと 145 ページの成年後見人支援センターの設置なのですが、こちら苫小牧支援センターに協力してもらって進めている事業だと思うのですが、現在の進捗、人数や実績などを伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） SOSネットワークの関係についてはまず高齢者の方の登録者が18名います。協力員については現在97名となっています。

入所者の入院給付の関係ですが、こちらは今年度については620日ということで予算させていただいています。減額要因については最近の傾向として通常6日間が国で定めた入院期間のものとなるのですが、それまでの間に病院のケースワーカーが方針を決めて在宅にするのか、その後の入院施設をど

うするのか、施設をどうするのかを6日間の間に決めてしまっていますので、そうなるとうこういったものが使えない、使っていないという状況となっています。

成年後見の関係ですが、令和4年度から東胆振1市3町におきまして苫小牧成年後見支援センターを開設し制度の利用促進及び市民後見人養成等の体制整備に努めています。市民後見人の要請及び登録の関係については権利擁護支援の中核機関である苫小牧成年後見支援センターと連携し7月15日に市民後見人養成講座の事前説明会を開催し8名の参加がありました。7月26日から8月30日に市民後見人養成講座を開催し10名の参加がありました。9月27日には市民講座、講演会ということで講演会相談会ということでむかわ町で開催しています。成年後見制度の利用促進については、権利擁護にかかる相談や親族等の申し立てについて制度の利用に繋がるよう苫小牧成年後見支援センターの巡回相談、これ定期的に月1回来ているのですが、ここで連携しながら軽相談等を実施しています。また一次相談等に対するケースの対応について居宅介護支援事業所にも参加してもらうことや、先ほどの成年後見支援センターの地域ケア会議の出席要請等も検討しています。最近の実績としては町長申し立てによる申請を行っていきまして、苫小牧成年後見支援センターが開催している受任調整会議に地域包括支援センター職員が出席し後見人候補者として安平町社会福祉協議会が推薦され、家庭裁判所による専任を得て決定しています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） SOSネットワークの関係だけ再度確認させていただきたいのですが、こちらは登録者数を増やすための周知活動をどのように行っているか。イベントや町内会でも周知したらいいかなとは思っているのですがいかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） そうですね、イベントや町内会で周知するのも有効な活動とは思っているのですが、今認知症のサポーター養成講座等何団体も今やっていますので、そこら辺の周知とかも現在考えているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 高齢化が進んでネットワークもますます大事になってくるかと思うので、これどのように考えているか。先ほど提案させていただいた内容も含め検討いただけたらと思うのですがいかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） SOSネットワークの関係については認知症施策を色々これからどんどん進めていますので、その中で充実させていきたいと考えています。この後令和5年度の介護保険特別会計でも説明することもあるかと思いますが、そちらの方で実施していきたいと考えています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔小笠原議員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 私は145ページで2点ほど質問、考え方を聞きたいのですが。成年後見制度の関係でこれまだまだ完璧なものではないですね。色んな矛盾点があって後見制度で市民の方がなれた方もいるのですが、実は病院の保証人にはなれないですよ、現状では。なっても入院しなさいと病院は保証人を立ててくださいと言っても後見人の方はできないという問題と、あと頼んだ時に裁判の時に変えられないという、1回なったらその人が嫌だからと言っても変えられないという後見制度に矛盾点が今出てきて恐らくこれは総体的に全国的に出てくるからいずれ変えてくるだろうと思うのですけれども、もし支援員になった時に病院関係の保証人になる時にはなれませんから、その辺りについては役場の方でどういう対応を考えているのかお願いします。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） そうですね。病院の方については後見制度を利用する以前、後見制度事業でもそうなのですが、それを使っていない状況でも家族の希薄ですとかそういったところで、どうしても家族に保証人になってももらえないという状況もあったりしながら対応しているところなのですが、そこについては今現在地域包括支援センター居宅介護支援事業所でも困

っている課題となっています。あとはその中から家族の方と姪っ子さんですとかその姪っ子さんのお孫さんですか、そういった方たちをお願いをして繋がったとかそんな状況が今あります。以上です。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 今課長を責めるわけではないですが実態論として後見成年を受けるっていうことは、いわゆる親族が希薄であって全くあてにならないのが現状だから受けるという形ですから、それは課長に言って国のシステムだからどうにもならないのが事実ですし、今ならなくても課長がいみじくも言った病院に入った時の保証人というのは親戚の下まで行ってもらわなかったら入れない現状があって苦しんでいるということもわからないわけではありませんけども、そんな意味ではやる方としても受けた人にしてこういう問題があるのですよと現状の制度の中にはということと、1回なってしまったら裁判で認められたらもう離れられませんよと、私あの人嫌だということにはなりませんよということをはっきりと教えてもらいたいと思います。

2つ目ですが、介護人材確保で今日もらった中に施設に2名の協力隊を入れるという形ですが、この扱いですね。施設の作業緩和と言ったらおかしいけど一つの戦力として入れるのか、そうではなくて将来的に安平町に残って介護施設の仕事をしてもらいたいためにやるのかっていうその微妙な流れであるし、施設側としては今の現状を見た時にはシフトの中に入れてそれなりに回していきたいという施設側の要望もあるし、と言っても協力隊の来た皆さんにしてみれば私は将来介護やりたいから勉強しながら来て応募してなりましたよと、そのために訓練というか期間として働きますよというところのミスマッチが起きたらどうするのかなど。そこ辺りどういうスタンスで2名の方を入れていくのか考え方をお願いします。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） こちらの受け入れ先の施設長さんのお話を聞きましたら基本的には戦力として受け入れたいということです。一応3年間後の就職先についても、そこに残っていただけるように考えているようです。3年間あれば一応その施設で今の研修というか実務者のキャリアが出来上がりますので、介護福祉士の資格も受けることができますので、そこについても考えているということでした。以上です。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 若干補足します。これ自体も新しい試みで介護人材がなかなか集まってこない、ただそれを地域おこし協力隊員としてただ招き入れて普通の職員と何も差がないのではないかということではなく、やはりそこには今回隊員に期待する任務というのがあります。その大きなものとしては、この雇っていただく法人事業者以外でも例えばNPOの法人であったり福祉団体といったところとも連携を持って休みの日になるかもしれませんが行事やイベントに積極的に参加していただくというところだったり、また任務終了後についても引き続き地域福祉の担い手として活動していく人材をこの3年間で支援して育てていく、そしてその事業所にとっても地域にとっても町にとっても有用なことを考えています。

あと隊員の際には例えば認知症カフェの運営だったり認知症のサポーターの会への参加であったり、あと社会福祉協議会の主催する行事とかイベントもありますので、そういったところも期待しながら通常の職員とはちょっと期待するものが違うというところで町として支援していきたいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） すみません。度々申し訳ないのですが小笠原委員が言っていた関連で病院などの保証人の関係ですが、こちら厚生労働省から通知文が多分出ていると思って。例えば保証人がどうしてもつけられない場合はその保証人がいないからといって入院や手術を拒むものは決してダメだという通知文が出ていると思うのですが、そちらの方を確認されていると思うのですが、その辺の周知を行っているかどうか伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 地域包括支援センターのケアマネージャーがケアマネ業務をしていく中で、どうしても入院というところで支援をしていくことがあるのですが、厚生労働省の方ではそういった通知は出ているのですが受け入れ先の病院で必ず保証人の者がないと入院させないと言われることがありますので、なかなかそこは現状と合っていないというところがあり、すごく苦慮しているところです。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他になければ次に進みます。146、147 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 147 ページのしょうがい者医療費給付費のところの部分ですが、こちら実績かと思うのですが昨年よりだいぶ落ちているのですが要因は何ですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） しょうがい者医療費給付費です。これについてはしょうがいをお持ちの方のしょうがいに対する医療、治療に対する給付費となっていますが、今年度途中でその高額など言いますか、方がお亡くなりになられたというところで実績に基づいて5年度は減になったというところですか。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので148、149 ページ。ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ150、151 ページ。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 認定こども園運営経費ですが、これの中から次のページまで行きそうな気配なのですが。実は今回の予算の中で後期基本計画にもありますが認定こども園を拠点とした就学前教育の充実ということで995万6000円が計上されています。そんな意味で具体的にこれどこの分野に入るのかね。それでその中にも保育確保補助金、それもその中に995万6000円の

中に入っていると思いますが、具体的にどこの項を見れば就学前教育の予算が使われているのかという面と具体的に認定こども園において就学前教育というのはどのようなことをやろうとしているのかね、その辺についてが1点と。

それと一時預かり保育及び子育て支援拠点事業に関わる職員の独自待遇改善をするということが後期基本計画にも出されましたが、今回の実施計画の中にも計上されていますから具体的に職員に関わる職員の独自改善ってというのはどのようなことを行おうとしているのか、その点についてお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 今回というか認定こども園の運営経費自体におきましては、通常の園に入所される方の基本的な人数等に反映した上で金額が増えている要素が一番強いのですが、今委員がおっしゃった部分をとりますと今回まず151ページに書かれている旅費においては、これまで懸案となっていて病児保育、病後児保育、それに関しての先進地視察という点を計上させていただきました。こちらにおいては本年度まで早来地区、追分地区両地区の病院に関して建設だったり経営の移管だったり色々要素がありまして止まっていたところに少し踏み込んでいく考えを持っています。

次のページにまたがってしまうのですが、独自の要素としては環境整備で例えば施設の一部改修などを行うだとか、そういったようなハード的なものもありますが一時預かり等の経費の部分で一部独自事業を、これは152ページにまたがってしまうのですが一時保育事業等の改善独自事業という形で、これは急な病気だとか突然の何か用事によって通常は保育等を利用していない方々への事業なのですが、そういった点にも拡大をしていく形で予算化をさせていただいていますので、実際には総合計画等に載っています就学時前の教育に反映するという部分をこれから段々と拡大していきたいと思いますが、来年度に関してはどちらかという物理的にまず先に手立てをして進めていく考え方で予算化されているところでは。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） いや、何聞いているのかわからないのですが。職員の独自処遇改善をするということでしょう。今回の995万6000円の中にはそれは入っていますよという、入っていますよ。それはどういう改善をするのかということと、先ほど言っている病後の関係、育児保育の環境整備事業というのは別枠で92万5000円取っていますから。それは別枠で予算

計上されています。だから今回の言っている 995 万 6000 円の使い道はどの項目にあるのですかと。この出したお金の中身は認定こども園に関わる分野で就学前教育についてはこういうことをしてこうやるからこれだけのお金がかかるということを私は具体的に求めるし、それから職員の改善ってどういうことを改善するのかを聞いているのです。それでなかったらこの 995 万 6000 円の根拠ってどこから出てきているのかってなるでしょ。そういう意味です。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 委員がおっしゃっている 995 万円ってどこの数字ですか。あ、わかりました。
- 3 番（小笠原直治君） その中に出て今年やる令和 5 年度で出ている部分ですから、その振り分けはどういうふうになっているのですかと聞いているのです。
- 教育次長（永桶憲義君） あ、申し訳ありませんというか、実際には今私説明した部分で例えば具体的に言えば賃金に反映するといった要素も含めて一番さっき言いました一時預かりについては当然独自に国の要素には無いところで、独自で一時預かり事業の賃金を改善してそういう方々への負担を軽減というか良くする方に持っていく形もありますし、あとは先ほど言いました物理的なようなところの手当てをして環境整備をしていくというような考え方で載せているのですけども。

〔小笠原委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3 番（小笠原直治君） 3 回目って委員長に言われるかもしれないけど今でもわからない。私この項目の中にどこに当てはまるのですかっていうことを聞いて、なんぼ探しても実施計画の 995 万 6000 円が拾いきれなかったのです。拾いきれないから、これどの分野なのですかっていうことを経費の中でどの分野に入るのですかということを知っているのです。
- 委員長（鳥越真由美君） 大丈夫ですか。積算根拠を

〔及川町長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） まず安平町独自のやつですね。これは今回初めてでして、国がこれまで認定こども園に対して処遇改善手当って数年前からやって

いて、これが非常に5か月間ぐらい上乘せになって、これ非常に待遇改善に繋がっているというふうには認識していますが。また放課後児童支援員といった方もいるのですが、その待遇に同じ仕事をしてても格差が出てくる、身分的にですね。そこを国の処遇改善手当の対象ではない方も町がそこと準じるような制度を作って支援していこうというところが、これ106万6000円出てくると。実施計画の議員の皆様方にお配りしているのは、それでも量が多いと思いますが、それを更に細かく分類した、これ私が今手に持っている小笠原議員ちょっと、こちらのものを該当するものを積み上げたのが先ほどおっしゃられた995万ということですが、ただしこの様々な実施計画の教育予算があって、それをどう組み合わせていくか。コミュニティ系でいったり職員の支援系でいったり、そういった枠組みの中で色々出てきますので、そこら辺については資料として今すぐには出せませんが、その中でもちょっと切り口を変えたものが今ご説明の中で安平町独自でそこはやっていくのが今回の予算のポイントとなろうかなと。あと細かいものは終わってからでも他の資料も含めて提供させていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

〔小笠原委員挙手〕

- 3番（小笠原直治君） 委員長。
- 委員長（鳥越真由美君） じゃあ、4回目ですが。はい、あと1回。
- 3番（小笠原直治君） 町長が言っていることはわかりまして、私が言うのは変なんですよね本当はね。でも私やっている関係ですごく期待しているので、このお金がね。使えるなって期待した意味で言っているの、本当に使いたいなと思っていますので、そういう意味で町長に尋ねてみたことです。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。答弁はよろしいですか。
- 3番（小笠原直治君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） 他に。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 150ページの委託料の発達支援専門派遣業務委託料。こちら昨年度強化するというふうに答弁いただいていたと思いますが、その後の進捗はいかがですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 12 節の発達支援専門員派遣業務委託料ですが、これについては巡回児童相談、2 か月に 1 回やっていますが、これにかかる委託料というところで主な内容としては支援専門員に来ていただいて発達の検査等をとっていただいたり保護者等の相談をしていただいている内容です。強化というところですが、委託料としてはそんなに昨年度と変わりありませんが内容として保護者の方、お子さん、これを利用される方は増えていまして。というのも例えばこども園とか学校と情報共有しながら相談の方を受けやすくしているような体制を作っているというところが要因となっているかなと思っていますので、この巡回児童相談以外にも発達支援事業全体としてそのような強化、支援をしていくようなところで進めていく状況です。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。152、153 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） 152 ページの認定こども園運営費等補助金、こちらが増額している要因をお知らせください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらは経常的に運営費補助として出している部分に関しては若干の移動があるものの大きく変わらないのですが、来年度はトイレの改修に 446 万 3000 円、それとセキュリティ対策として 46 万 1000 円が来年度の特別の投資的事業として載せさせていただいていますので、その点が増額要因かなと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） すみません。理解が悪くてあれなのですが、どちらの

認定こども園、それとも両者。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） トイレにおいては早来です。セキュリティ対策については追分となります。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔小笠原委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 保育教諭確保事業補助金なのですがこれ74万ですね、新規の場合一人あたり25万円だったわけですね。そうすると75万なのかなと思うのですが。新規でなかったらもうちょっと下がっていたはずだったので、その74万の根拠は何名ぐらいの確保に向けて両こども園に対してしていくのかについて伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらは今委員がおっしゃられたとおりに新規においては25万円分の2件分を計上しています。そして昨年度から少し内容を拡大して教諭の確保事業として赴任引越し手当という形を、8万円を3件分という予算を計上させていただいていますので合わせて74万円という積算をしています。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔小笠原委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 確認の意味で。2名分ということによりよろしいですね。確保に向けて。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 新規は2名分。確保は3件分です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。154、155 ページ。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 155 ページですね。負担金と補助金及び交付金の欄ですが、ちょっと理解に苦しむところがありまして確認をさせていただきます。この中で中段、新規看護師等雇用助成金これ195万計上されていますが、確認するとこれは3年という期限が決まっているのですよね。その中で他の助成金並んでいますが、ずっと続いているということで3年の括りが有る無いの違いってどこから来ているのですかね。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 新規看護師等雇用助成金については令和4年度、今年度において要綱を他の部分含めてですが改正をしまして助成をしているところでありまして、その中で新たに看護師また歯科衛生士を雇用した場合に3年間に限り助成をする内容となっています。

この内容については今回の改正以前からの要綱を踏襲して3年ということにさせていただいたのですが、更にそれ以前の要綱を作成した当時の3年の年限というところが、ちょっと私の勉強不足でそこを3年に設定した根拠は私の方ではわからないというところですが、この事業については町内での新たな看護師、歯科衛生士の雇用ですとか、また町内にいच्छゃらない場合には町外からも新たに雇用して移住定住に繋げるところも含めた内容でして、そのようなところでの今回の3年という設定をしています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） こちらの補助金等の要綱に基づいてこれまで町内の医院そして歯科医院に支援してきた。今回この年度1年間の間に追分菊池病院

があびら追分クリニックに変わり今渡邊医院が建て替えて間もなく完成をするということを踏まえて、医療懇談会も年末に行って、そして様々なご意見そしてご要望、この制度についてもまずは一本化してわかりやすいもの、そして使いやすいものに整理させていただきましたので。当然古いこれまでやってきた要綱というところも含めて内容を充実してきた仕切りですが、この人の確保についてはスタートアップ事業みたいな意味付けで制度が作られたのかもしれませんが、これから毎年懇談会もやっていきますので、この3年というところが本当にこの設定が必要なのか、そうじゃないほうが良いのか、金額を含めてですね。また、引き続きここは検討させていただければと思います。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） ありがとうございます。私の意図するところもまさにそういうところで今回コロナの関係で多くのナースの方が医療関係者が応援に来てくれたりということで、それは皆さんご存知だと思うのですよ。その地域医療をせつかくいい状況になって、追分クリニックも渡邊医院もですね。これから進んでいく中でこの医療体制を確保するためには3年という括りは必要ないと思うのですよ。例えばその下の1000万入っていますが、追分クリニックですか、東病院の医療循環バスだとか年間1000万これからずっと続いていますよってということが地域住民の安心につながっていくのが非常に大きいと思うのです。そういった意味でせつかく来てくれた看護師さん方、やはり田舎なので新人ナースが就職するというパターンはあまりなくて、どちらかというところと近郊から来てくれるナースの方が多いわけです、実際問題としてね。どうやってここに来るかというところやはり給与面だとか厚生関係でわかりやすく言えば給料が高い、だから来てくれるのですよ。そういう環境っていうのは維持すべきだと思うのえですよね。高ければいいという話ではないかもしれないけれども。少なくとも中堅どころのナースの方は色々病院を変わる方が多いと聞いていますけれどもね、色んな理由でね。やはり就職する勤務するための一番の判断基準とか給与体制だとか厚生関係にあると思うので、せつかく選んできてくれた、やりがいがあるとか地域医療に興味があるという方も当然いらっしゃるけれども、そういう待遇面ではきちんと遇してあげる。病院経営は民間ですからね。だけど地域医療を守ってということをこれから長いスパンで考えていくのであれば、この3年という括りを無くして続いていくような作りがね、そういう対策、施策が必要になってくると思うのですけれどもその点いかがですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 制度として先ほど答弁しましたとおり、今の実態に合わせて制度見直しをしていかななくてはならないと思いますし、また今梅森委員がおっしゃったような他から新卒ではなくて来ていただける方も分けて細分化していかなければ。例えば新規で雇用する新卒の方そこを例えば3年間支援していくというのがわかりやすいですね、これまでのパターンですから。そうではないことも色々考えて、でもずっとその支援をその1人に対してし続けなければならないものなのか。そういったところの最初の当面の間だけ支援しなければならないものなのか、何か固定給があってそれを上乗せする部分を支援した方がいいのか、色んな制度の設計の仕方があろうかと思えますので、そういったやり方も含めて研究したいと思いますし、また町内の医療関係機関の方にもそういったお声をきちんと聞かせていただいて、そして制度の見直しに向けて令和5年度検討させていただければと思います。

○委員長（鳥越真由美君） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○委員長（鳥越真由美君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。一般会計154、155ページ。質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 私の方は155ページの負担金補助金及び交付金のところのかかりつけ医確保助成金の1690万というこの金額はどのような設定なのかなとお尋ねしたい。要はお医者さんの数によって一人いくらか設定されているのか、もしくは医療機関1個に対していくらか助成しているのか、この辺についてご説明をお願いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） かかりつけ医確保助成金ですが、これについては町内に2つありますクリニックのかかりつけ医の確保に対する助成金として、内容については2種類ありまして常勤の医師、月に20日以上勤務されているお医者さん、それ以下の非常勤の先生に対する助成金ということで分かれていまして常勤の先生については月額50万円を限度、非常勤の先生については20万円を限度で助成をしている内容で、2つの医療機関に対して当然その対象となる先生が複数いればその方も対象になる積算のやり方です。以上です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ということお医者さんの数が増えていただければ助成金も増えてくる形の設定でいいということで、それだけ確認させてください。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 先ほど申しました月に20日ですとかを満たしていただいた中で常勤、非常勤の先生に対して全て助成するという事です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 何点か伺いたいのですが。154ページの委託料ですが昨年、令和4年度心の健康相談業務委託料59万6000円が計上されていたと思うのですが、こちら今回無いのはなぜかが1点。

あと155ページの負担金補助及び交付金の部分、こちら昨年4年度に地域医療提供体制維持費補助金と新規看護師等奨学金助成金があったのが今回無くなったのはなぜかが2点目。

あと同じ部分の医療機器等購入費助成金の部分ですが、こちら令和4年度12月19日に補正されたものだと思いますが、5年度の事業内容はどのようなになっているか、この3点をお願いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） まず1点目、心の相談業務の委託料ですが令和4年度今年度までは委託料の方で計上していきまして、主に北海道胆振東部地震の被災された方の心の相談業務ということで実施をして参りました。令和5年度については同じ154ページの一番上の7報償費の中に講師謝礼96万円とあるのですが、この部分が心の相談業務をやっていただくところの予算となっています。委託料から報償費に変更した要因としては、これまで臨床心理士会の方に委託していたのですが、臨床心理士会というのは常勤の団体ではなくて、これまでその中の一人の先生の方に臨床心理士会を通して一人の先生をお願いをしていたということが実態に合わせて、じゃあその先生の方に講師謝礼というところで業務を引き継いでもらうことで節を変更をして報償費の方に変えたということと、また事業については昨年度より若干増額しまして、よりきめ細かに相談業務をやっていただくという内容になっています。

2点目、地域医療連携支援助成金と看護師の奨学金の部分ですが、負担金の中に令和5年度の予算の中に専門医確保助成金とかかかりつけ医、医療機器等それぞれあるのですが、昨年令和4年度の途中の段階で要綱を見直しまして地域医療連携支援の部分ですとか昨年の当初予算には無かった部分を細分化して新たに振り分けたところで、令和5年度に載っていないのはこの中で新たな要綱の項目を設けて振り分けた内容になっています。

看護師の奨学金の部分ですが、これまでもその分2つ予算の項目がありましたが今回新規看護師等雇用助成金、この中に統一しましてどちらも助成をするような要綱の作りとなっています。

医療機器等購入費助成金1000万ですが、これについては医療機関の方で古くなったり新たに購入した機器があった場合にその半額1000万を上限に助成をするという今年度の要綱になっていきまして、こちらの方もまだ5年度に入ってから要望の聞き取りになります、ここも1000万を見込んでそのような対象のものがあれば助成をしていこうとするところとなっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 医療機器の部分は上限額が設定されているのでしょうか確認させてください。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 先ほど申しましたとおり令和4年度について

は医療機器の2分の1で1000万を上限というところで設定しています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 155ページの負担金補助及び交付金のところの専門医確保助成金、これどちらの医院というかクリニックか。どちらでも、もし専門医が勤務していただいたらっていう、そのための予算なのですか。何か要望があって専門医を養成しようという考え方もあるのかどうかも合わせて伺います。

それからかかりつけ医確保助成金は小児科と整形外科と伺いましたけど、追分クリニックにはどちらもお医者様が来ていただいています。更新するためなのか、それとも一旦医院が2つありますので、どちらかの事情によるものなのか。この2点を伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） まず初めに2つ目のご質問の方、かかりつけ医確保助成金について説明させていただきます。先ほど高山委員の答弁にもありましたとおり、こちらについては主となるお医者さん、常勤、非常勤の先生に対する助成金ですので、今ご質問にあった例えば小児科、整形外科の先生に対する助成金は一つ目の質問の専門医確保助成金の方になるかと思しますので、こちらの方で答弁させていただきます。

専門医確保助成金ですが、常勤、非常勤のかかりつけ医の先生の他に先ほどおっしゃっていただいた小児科、整形外科、また循環器等の専門の科目、診療科を、先生を他から迎え入れたりして週に何日か診療していただいている場合に助成をする内容となっていて、これについては今年度もそうですがどちらの医院にもその専門の診療科に対して、開設しているものに対して助成をしている内容となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

- 2番（米川恵美子君） どちらもっていうことはちょっとわからなくて。早來の医院に通院したことないのでわからないのですが、小児科も整形外科も循環器科も早來の医院にあるのですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。
○健康福祉課参事（池田恵司君） 渡邊医院の方には循環器と精神の方の診療科がありますのでそちらの方に助成している。特に小児科でなければとか整形外科でなければ助成しないという内容ではありませんので。かかりつけ医の他に専門の診療科があればそれに対して助成をする内容になっています。以上です。

- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） ないようですので次に移ります。156、157 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） なければ次に移ります。158、159 ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） 159 ページの新型コロナウイルス接種対策事業の部分の償還金利子及び割引料、こちらが発生した要因を伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。
○健康福祉課参事（池田恵司君） これについては令和3年度分の過年度の償還金となっていて、令和3年度ワクチンが始まった当初というところで、例えば会場の借上料ですとか携帯電話の使用料ですとか色々な事務費を計上していたのですが、例えば会場借上料については町の施設を使用したということではかかりませんとか、様々な使わなかった支出の部分がありますので、その部分を先にいただいていたので、これを償還する内容となっています。

ます。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今回のコロナウイルスワクチン接種業務委託料のところですが町内の町民の接種率ですね、5回目、4回目の接種率はどうなっているのか。それにこれに付随してマスクの着用についての町としての年齢別のお考えがあるのかお願いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） まずワクチンの接種率ですが現在大体月初めまた月の15日ぐらい、月に2回あびらチャンネルのデータ放送そしてホームページにも掲載していますが、そこに最初の1回目から一番多い方であれば5回目、オミクロン対応株というところで接種率を掲載しています。オミクロン株については分母が違うというところがあって率がなかなか出ないのですが、4回目までの接種でいきますと大体9割近くの方が打っていることとなっています。またオミクロン株についても相当の方が打っている状況となっています。

次にマスクの関係ですが、昨日からマスクの着用について5月からの2類から5類への変更に伴って前倒して実施をするということで、国が言うところでは個人の判断に委ねるというところで。但し混雑した場所であるとか基礎疾患等心配な方についてはマスクの着用が望ましい、推奨するという内容になっています。町としても当然この国の方針に基づいて実施をしていくところでありまして、昨日あびらチャンネルのデータ放送及びホームページですぐに周知しています。また今月3月20日号の広報スマイルにおきましてもそのような国からのリーフレットを周知するところで今進めているところです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので進めます。160、161 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 160 ページの一番上の報償費の講師謝礼の増額要因をお知らせください。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） これについては妊娠された方に対する、ご夫婦に対するパパママ教室というのがありまして、これの助産師さんに対する講師謝礼となっています。増額要因ですがここ数年コロナの関係で開催の回数を若干減らしていた部分があるのですが、5年度はコロナの状況も見据えてそれ以前の状況というところで回数を増やしたことによる増額となっています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので進みます。162、163 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私の方は163 ページの14の工事請負費の中の墓地のごみ箱撤去工事とありますが、ごみはどういうふうになるのか。撤去する費用としては結構大きいのですが、これ。どんな状態なのか教えてください。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（熊谷泰裕君） こちらのごみ箱撤去工事ですが遠浅、富岡、早来、安平、追分にそれぞれごみ箱が設置されていまして、通常期及びお盆時期にごみが大量に持ち込まれるというかマナーの悪いごみもありまして、撤去して、それ以降のごみについては各自お参りされた方がお持ち帰りいた

だくということでやる予定としています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 若干補足します。これは急遽撤去するというものではなく一昨年、その前に住民提案でお盆時期に大量に溢れていく、そこを何とかしてほしいということで、その翌年に看板を立てて今度から撤去しますよということで。それでも置いている墓地が1か所あったのですが今年の8月にはほぼそういった形で収まってもう撤去しても大丈夫だということで撤去させていただいて、他の霊園も参考にしますけれども、きちんとお供えしたものを帰っていただくとか、そういったところもPRさせていただきながら先ほど大量にごみ箱に溢れるところにも至るところにも置いていく、そこを解消するためにごみ箱を撤去させていただくということです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今のごみ箱撤去の話ですが、お盆などにお墓にお供えしてあるものを片付けていただく作業をしているのはシルバー人材センターででしょうか。片付けていただいています但し私どもは習慣として二十日盆までは置いておきたいと思って21日、22日ごろに片付けにいきましたらもう片付けられているということがあったのですが。そういうふうにしてお参りに行ったその日のうちにお参り終わったらすぐ持ち帰らなければダメなのかどうか、その辺伺います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（熊谷泰裕君） はい。基本的にはお参りされたその日にお持ち帰りいただくのが一番良いかと思いますが、この今言われたシルバー人材センターに委託してごみの撤去をやってもらっているのが16日のお盆が過ぎた後にやってもらっているものですから、それを20日以降にするだとかその辺は調整させていただきたいかと思えます。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 基本的には我々も昔からお墓参り行く時にはお参り終わってすぐ下げるというのはやはり気持ち的には心苦しい部分があったり、まだ自分自身も馴染めない部分があるのですが野生動物だったりカラスだったり、そういったところで食い散らかすといったところで、それがすぐ待ち構えていてすぐ来るところもあるものですから、技術的にはシルバーに日数を伸ばすのは可能ですが、それが本当に先祖の供養になるかなど色んな環境的な部分を含めていくと、やはり遠くから来ていただいている方も多いので気持ち的には十分わかるのですが基本的なルールはお参り終わった段階で下げていただくというのが基本原則になろうかと思いますが、ただその中でも複数の中でも容器があって野生動物にも耐えられるものは置いて行かれる方もやっぱりいらっしゃいます。そういったものはシルバーさんで最後回収するのはルールの的には可能かと思いますが、ただそこは非常にわかりにくいことですので基本ルールとしては下げていただくということでこれからもお願いしていきたいと考えています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 食べ物は当然置いていきません、持ち帰りますけどね。お花だけは置いていきたいと思って習慣的に置いていきまして、私たち以外の親族が来てお参りに行った時に何も飾っていないのは寂しいだろうと思ってお花だけは置いておくのですが、そのお花もやっぱり一緒に片付けていただいているというのであれば今後気を付けたいと思いますけど、どうですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 私の認識ではお花、お水、線香、ろうそく、そういったものは置いて行かれるのが通常かなと。そこまで全く来ているかどうかはわからない状況にすることまではお願いしていませんので、そこはお花は活けておいていただいて最後 16 日の日にお片付けする際にそういったところも含めて回収していくということによろしいかと思います。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) ないようですので次に移ります。164、165 ページ。

[梅森委員挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 梅森委員。

○11 番(梅森敬仁君) 164 ページの(2) 環境衛生事業経費等で委託料の部分ですが、ごみ収集業務の委託料 294 万 8000 円計上されています。これ私以前からお願いしていたことで非常に有効な施策になるだろうというふうに好感度を持ってお話を聞いていました。今年試験的に早来地区の高齢者宅、戸別収集をするということでこれを聞くと高齢者の方たち非常に喜ぶと思うのですが実際これいつからスタートしようとしているのか。また何人ぐらいの方を想定しているのか。また、どういう事業所というか方がこれを担ってやっていくのかと、わかっている範囲内でいいのでこれを教えていただきたいと思えます。

それで私が以前質問した際には担当者と町長は同規模の他の自治体の例を参考に考えていきますというお話でしたが、実際どこかの自治体を調べたり、モデルケースとして想定しているのかなど、その辺はどうなっていますか。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 家庭ごみの戸別収集事業についてですが令和 5 年度に先ほど委員がおっしゃいましたとおり早来地区で試験的に実施をするということで計上しています。利用者については登録制としまして、ごみを分別して指定袋に入れて出していただくと、収集業者が戸別にご家庭に伺って、また更に見守り支援として安否確認、声掛けなどを行うこととしています。実施の時期ですが、詳細にはまだ決定していませんので、今後安平厚真行政事務組合とも協議しながら、社協ですとか関係機関と協議して決定していきたいと考えています。

また、参考にした自治体についてですが、同等程度の自治体ではないのですが先行で苫小牧市が戸別収集を行ってしまして、担当者において視察などを行っているところですので。以上です。

[及川町長挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) こちらについては 2 町組合の事業ではなく安平町とし

て単独で予算を組み、実証実験をするのがまず1点。そして令和5年度予算を可決いただいた後に正式にスタートしていくものですから4月からというのは無理なのですが、こういったことをやるとPRすることも重要だということで4月の広報あびらに掲載案できています。ですからご自身がごみ収集所まで持っていけないことから名称的にはふれあい収集みたいな名称を付けようと思っていますが、早来地区をまずは対象に令和5年度に行って、そしてその後将来的には全町に実施する予定だということで、開始時期はあまり遅くは考えていませんが、ごみ収集も車輛を用意する、人も用意する、でもそれを一週間に1回なのか2回なのか、その希望する人数によって変わってきますが、先ほど熊谷参事が分別してもらって、分別は家庭内でおいていただいた方がいいのですが、例えば週1回行った時に全てのごみを回収してきますから、回収し終わった後に持ち帰って、そこをまた分別していきますから、そういった意味のやり方含めてまだ詳細は決めていませんしこれは実証実験ですから、例えば令和6年度に本格実施する時には料金はどうか、無料ではなく例えば100円にする。でもそれは玄関の風除室に置いていただく方は100円で良いのですが、家の中まで来て台所まで来て持って行ってくれという方は300円にするとか。例えば2階3階の町営住宅、公営住宅に住んでいる方、そういったところも下なのか上なのかによって料金の差はやはり必要だろうと思っていますので、あまり高額なこともできないかもしれませんが、これをきちんと維持存続させていくという意味においては、料金設定について本格実施に向けて利用状況を検証して検討していきたいと考えています。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） よくわかりました。参事の方では分別してもらおうとかいうお話がありましたが、町長の説明の中では1回でって、間違っただけなんですけどね、ちょっと話違うなと思ったのですが今町長が訂正してくれたので安心しました。

あと非常に有効な施策になると思います。これから高齢化社会だとか独りでお住まいの方、不便感じている方がいらっしゃいますから。だから今町長がおっしゃいましたが4月からは試験的にやるわけですが、あ、周知して取り組んでいくわけですが、全町的にこのお話を例えばあびらチャンネルで聞いている人方は良いことだなということで、ぜひうちの地域、追分だとか遠浅だとか含めて早めにやってほしいんだという話になると思うので、できるだけ早い段階で全町的な取り組みとしてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 実施計画の4か年計画の中では令和6から全町でやっていく計画で考えていますので、できるだけ早く実現するように努力して参りたいと思っています。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。
- 委員長（鳥越真由美君） 他に164、165ありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） ないようですので移ります。166、167ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 167ページの一番下の委託料、空き家相談会開催業務委託料の実績はどれだけあったかお願いします。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（熊谷泰裕君） 空き家相談会の開催業務ですが令和4年度については2回実施してまして11月と今年の1月に実施しています。相談件数については1回目が12件でして、2回目の相談会は9件のご相談がありました。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） その相談の中で、ある程度方向性が決められたような感じの例はありますか。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（熊谷泰裕君） なかなかこういうふうにできますよという、方向性が決まったということはないのですが、主に相談の内容としては古く

なってしまうので解体したいとか、そういう相談ですね。また、持ち主がお亡くなりになって相続したけれど、どうしたらいいのでしょうかというご相談がありました。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他ございませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） では次に行きます。168、169 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので170、171 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので172、173 ページ。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） 174、175 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 174 ページの2目農業総務費の部分の農業災害対策事務経費。こちら令和3年度から現在まで減額が続いているようですが、その要因をお知らせください。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） この部分の予算についてですが、これは平成30年度の異常気象に伴う台風及び異常気象の被害対応資金ということでその利息の一部を町が支援しているものですが、段々元金が減っていくものからおのずと予算額も減っていくような中身になっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) なければ次に進みます。176、177 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) ないようですので178、179 ページ。

[内藤委員挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 内藤委員。

○9番(内藤圭子君) まず178ページの有害鳥獣対策協議会交付金ということ
でこれはアライグマとか鹿とかの補助金だと思うのですが、年々酷くなっ
ていると思うのですが同じ対策でこれが解決されていくのかなっていう
ところに農業者としていつも疑問を持っていたので、役場としての考え
方をお聞きしたいということと。

あと下の179ページの安平町農業再生協議会交付金というところで、どう
いうことをなされるのか説明してください。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) まず有害鳥獣の関係です。議員ご指摘のとおり
農業被害は現在も2500万程度の、前後はありますが被害が毎年発生してい
る状況です。この有害鳥獣対策協議会自体の35万円ということですが、町
内にあるこの有害対策協議会の会員の保険金保険料ですとか農協からの交
付金、町からの交付金、あ、すみません、協議会に対する町からの交付金35
万円を計上しているもので、その協議会自体はその保険料だとかハンターの
保険料だとか農協からの交付金の受け皿になっているものです。それで実際
ハンターは今現在銃器の会員が21名います。14名が括り罠の免許を取得し
ている方になっています。非常にハンターさんたちはエゾシカの捕獲につい
て近年頑張っていていただいてまして500頭前後の駆除をしていただいている
状況です。ただ地形的に町内の農地は平らなところが多くてなかなか捕獲、
駆除が難しいという状況もありまして、この下にあります括り罠等の購入費
助成というものを令和4年度から新たに設定させていただいて何とか駆除
の促進に取り組んで参りたいと思っています。一応この括り罠の購入費助成
だとか免許の取得手数料は一応3年を目途に強化的に何とか括り罠の狩猟
者を増やしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○産業振興課長（森池和哉君） あ、すみません、1点漏れていました。次に安平町の農業再生協議会の交付金についてですが、これは農協さんに負担金として支出しているものでして主な業務としては転作の確認、申請事務等を農協さんに一括でお願いしているものです。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので180、181ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 180ページの農畜産関係団体等補助金の草地畜産基盤整備事業負担金のところ、こちら減額しているのですがその要因をお知らせください。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） この負担金、今ご質問の事業ですが、これ北海道農業公社の公社事業となっています。農業者からの申し込みによって取り組む事業として昨年度は4名の方で約20.7haの実施がありました。5年度については4名12.6haの草地整備事業を予定してしまして、したがって事業費としては減額になっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 180、181で。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

- 2番（米川恵美子君） 180 ページの畜産関係の団体等補助金のところの耕畜連携支援事業補助金、説明では酪農家による飼料の自前のためのデントコーン作付けのというような、そんな説明でしたでしょうか。確認させていただきます。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。
○産業振興課長（森池和哉君） 委員のおっしゃったとおりです。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
○2番（米川恵美子君） それで今問題になっています飼料の高騰による酪農家の経営難が大変な状態になっていますが、これ自前のための飼料ということでデントコーンだけでなく色々であろうかと思うのですが、そういったことの相談に乗るとか、それから作付面積に対する補助金をもっと上げていくとか、そういったような支援の対策は考えていないのでしょうか。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。
○産業振興課長（森池和哉君） 昨年10月議会で補正をさせていただいて、肥料等の高騰対策は実施させていただきました。現在も年明け、国、道でも同じく肥料対策の支援は現在も行っていて、町としては今後の動向を見ながら、国の動きも十分見ながら場合によっては次の手も考えていきたいと思っておりますが、現段階ではこの予算に反映されている部分はありません。
○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） ないようなので移ります。182、183 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） なければ、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 182 ページの国営土地改良事業早来地区の直轄災害復旧事業償還負担金というのがあると思うのですが、こちら農水省の事業だと思いましたが詳細事業内容、場所などをお知らせください。

あとその下にある次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業負担金のこちらの内容も合わせてお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） まず国営の土地改良事業直轄災害復旧事業、これは 30 年 9 月の胆振東部地震におきまして被災を受けました瑞穂ダムに関する地元負担金の計上となっています。

それと次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業負担金ですが、令和 4 年度から早来新栄地区において道営事業になりますが申請主体は安平町の土地改良区で行っている用水路の更新事業となっています。基本的な受益者負担金として 16%が予定されていますが、この起債の事業に乗ることで軽減が図られるということで改良区から町に対して要請があったものです。それに伴い 16%の受益者負担金が 12.5%に変わりまして、その 3.5%を町と北海道が折半して負担するものです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 184、185 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので 186、187 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので 188、189 ページ。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 189 ページの下の方の委託料で町有林造林事業委託料。これ、どこの場所でどの程度の造林を考えているのか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 造林事業という委託料になっていますが下草刈りという昨年度伐採して植林をした部分で追分旭で 11.32ha、花園の元陽光苑の付近で 2.8ha、弥生で 1.2ha、合計 15.34ha の下草刈り事業。続きましてネズミの駆除、殺鼠剤の散布になります。これは早来北進地区で 8.6ha、追分旭で 5.76ha、計 14.36ha になっています。次に地ごしらえ造林事業として植林する事業になりますが、追分旭で 5.56ha、それと毎木調査で追分旭で 5ha の、これは森林に対する生業ではありませんが 5ha の毎木調査を予定しているところです。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） なければ次に移ります。190、191 ページありますか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 191 ページのサテライトオフィス進出企業誘致、こちら首都圏から地方へというものだったと思うのですが、こちらの委託料を具体的に何をするのか。コンシェルジュということだったのですが、どのようなものですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらの事業ですがサテライトオフィス誘致支援業務委託料ということで、目的としては産業振興と雇用の場の創出を行う企業誘致を行うもの、コロナ禍の影響に伴うテレワークや事業拠点の分散化のニーズが高まっており、すでに全国約 600 自治体が行っているサテライトオフィス誘致との差別化を図ることを目的としています。主な業務内容としてはマッチング業務、こちらイベントに参加する形になるのですが約 200 社が問合せを出てくるマッチングの会に参加しまして、それを 3 回繰り返すような中身になっています。その中で安平町で少し企業進出を検討したいとい

う方が出た場合に、今度そこを誘致支援業務という形でコンシェルジュが地域案内をしたり町の良さを伝えたり、そうしたことにあたっている中身となっています。大きく項目で言うとマッチング業務これがイベント3回、調整業務、事前準備、フォロー業務となっています。それを取り掛かるコンシェルジュの配置業務という形の二本立ての項目となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今まで実績とか出たのでしょうか。どんな感じでしょうか。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） イベントに参加しますと毎回200社前後の参加がありまして、そこから安平町とぜひその後の交渉をしたいという方と話を進めていくのですが、イベント1回につき大体3社から4社ぐらいの平均となっています。その3社4社の中でもまた毎回その後個別対応で相談業務するのですが、なかなか折り合いがつくケースが少ない状況になっていて、現時点では安平町へ進出、はっきり決まった部分はないのですが、それをご縁に町との業務、商品開発とか違う観点で波及効果が出ていて、サテライトオフィス設置とか企業進出には繋がっていないのですが、関連業務の部分でご縁ができて広がりが出てきているような実績は出ています。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

[小笠原委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 三浦委員と同じところでサテライトオフィス進出企業誘致コンシェルジュ等配置なのですが、これは去年から見たら37万4000円が増額になっているということは端的にいうとコンシェルジュの配置分の37万4000円なのか。それでコンシェルジュを配置することで何が解決できるのかと、今までと違って何ができのかってどうも見えてこないのが、果たしてコンシェルジュは案内人であって企業誘致の中でこんな業務は必要なのかなという面がどうも理解できなくて、例えばホテルだとかいう関係ではコンシェルジュは今ありますが、誘致の中で配置をしなければならない

ってということと、これらによって何が今までと変わっていくことかについて
2点お尋ねします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） R5年度の事業増加分は小笠原議員おっしゃるとおりコンシェルジュの配置分が増加となっています。R4年度については2月に着任していただきまして現在地域で活動していただいています。R5年度は4月当初から活動していただく想定をしまして、その分の増加となります。

コンシェルジュがどのような効果をもたらすのかという部分ですが、先ほどご説明したとおりイベントに出ますと毎回200社近くの業者の中とのマッチング業務が控えています。今担当者が毎回町のPR資料を持って相手側と対応しております。その対応が終わった後に個別相談という段階に踏みまして今度は向こうの方で地域に行きたいとなった場合にその案内等であったり、向こうが関心を示す業務に対してこちらの方で関係課と連携してそうした仕事等、弊社の得意な業種、業務が連携できないかどうかということマッチング、個別を進化させていくながら相談活動している状況になっています。この部分をコンシェルジュが、今職員がやっている部分をコンシェルジュが配置されることによってより専門的な視点と企業さんの繋がりを持ったノウハウを通じてよりマッチングの確実性を高めていくということが狙いとなっていて、その点がコンシェルジュを置く意味の強みだと考えています。

〔小笠原議員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） 37万4000円の増がコンシェルジュの中身だと言われているんですけど、これ何回ぐらいこの案内の作業を行っていくのかなと思って。通常コンシェルジュの時給単価、アルバイトパートでは1066円になっていますし派遣では1410円という時間単価が相場的になっていて、37万4000円の根拠の中に何回案内を予定しているのか。時間的に何時間ぐらいなのかの根拠についてお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） コンシェルジュの配置の算定根拠の考えですが、

増加分がそれということではなくて年間を通じた配置の算定根拠を想定していきまして、コンシェルジュ1名分として想定としては約680万程度算定根拠の中に入れていきます。そうした専門職員を置きながらやっていただく業務がこの間職員でやっていたイベントの3回分だったり、その後のフォロー活動、個別企業対応そして誘致支援業務としてミーティングですね、月1回の形で12回を想定しています。また、コンシェルジュにはまず地域の企業の方の強みも知っていただくこともございますので、お試しサテライトオフィスの方にも今事務所を構えている状況でして、地域の企業にも歩きながら町内の企業を知ることによってこれからマッチングが相手となる町外の企業との業務を安平町で暮らしながらそうした強みを職員の代わりに業務を担っていただくようなことを想定しています。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） ちょっと高すぎません、680万なんて。今正社員では全国平均368万円ですよ。ちょっとこの単価が約1.7、8倍ぐらいの単価ってこんなに払わなければならないのかっていう分野でね。相場がありますから。大体相場的にいくとこれ1年間で12回680万ってどうも腑に落ちないのだけでも。まあまあこれによって今年の成果が確かめられてどれだけの誘致になったかということについて結果待ちだろうと思いますが、それ含めて精々努力していただいて680万分のかけた分のことはきちんと取っていただけますよね。きちんとやっていただけますことを切にお願いします。高い低い割合はあなた方が決めたことですから言いませんけれども。ただ、高いなという気はしますので、その分含めて十分頑張ってください。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁はよろしいですか。

○3番（小笠原直治君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） はい。他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので192、193ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 192ページの創業等支援事業補助金、こちらは何件分見込んでいるものなのか伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） 創業等支援補助金ですが 500 万円、2 件分で 500 万円を見込んでいます。現在のところこの予算を計上したのは編成時期 11 月 12 月ぐらいですが、それから色々動きがありまして現段階では令和 5 年度中に 4 件ほど補助金を活用するのではないかと考えていまして、年度どこかのタイミングで補正対応になるかと思っています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
- 2 番（米川恵美子君） 単純な質問ですが 193 ページの商工会補助金のところの消費拡大地域活性化事業補助金でプレミアム商品券と説明を受けましたが、このプレミアム率は何パーセントで時期はいつもと同じぐらいなのでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） プレミアム商品券の関係ですが、令和 4 年度の当初予算ではプレミアム率が 20%で 8000 セット分の予算を見ていました。令和 5 年度の予算についてはプレミアム率は同じく 20%、ただセット数を 1 万セットということで現在のところ予定しています。時期については実施主体である商工会とも今後協議となるのですが、恐らく例年どおりの時期になるかというふうには想定しています。以上です。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） ないようなので次に移ります。194、195 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 196、197 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） あびら起業家カレッジ事業のこちらの実績はどのようなものになっているか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） あびら起業家カレッジの実績についてですが、まずR4年度についてはあびらチャンネルでも放送していますとおり、一つは早来地区でログハウスを使ってチャレンジショップを使ってカフェを実施して下さっています浅野さん、もう一つは追分地区で旧菊池病院と農協追分支所の間にある住宅を古民家ゲストハウスに改築して活動しています青木良祐さん、この2名がR4年度の実績となっています。今R5年度の取り組みとしては今年度もアイデアソンと言いますか合宿を通じてカレッジをやりまして12月に町長等町内の道銀の支店長や起業家の実業家を招いたプレゼンを実施してその中で3名のプレゼンターがいたのですが、そのプレゼンターを聞いた後1名の地域おこし協力隊採用予定者として決定しています。本日配布した地域おこし協力員の一覧表のR5年度採用予定のところになるのですが、こちらの16番目になります。こちらのところで起業家育成プログラムにより選ばれた人材が地域活性化を推進するという形で今R4年度で2名、R5年度で1名の創業者の育成に向けた取り組みが実績として進められています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか196、197。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので198、199 ページ。

[梅森委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 199 ページの最下段になります観光業の関係の経費なのですが、工事請負費ですね。観光案内看板の設置工事とありますが具体的にこれ何をしようとしているのかっていうことと。

その上の委託料の中で回遊交流事業委託料とありますが、これ何か関係あるような気がするのですがね。なんでこういう質問するかというと私先だって追分地区の回遊を考えて市街地の誘導看板が必要ではないですかということだったけれども否定なさいました。施策ですから変更があってもいいと思うのですが、それとのこの観光案内の看板の設置って、これ違いは一体何ですか。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） まず観光案内板の設置工事ですが、追分地区、追分町時代から観光案内板を設置していきっているのですが現在も旧町時代の町花をデザインした看板がそのまま残っていますので、3か所あるのですが、それを更新するもの。また、その中身も公共施設の移転後もそのままの表示になっているところもありますので、それも含めて合わせて更新するものとなっています。これが観光案内板の設置工事です。

その上の回遊交流事業委託料ですが、こちらが以前から梅森委員さんがおっしゃっている回遊交流の看板がここには特に含まれていません。中身としては道の駅を拠点とした情報発信による回遊交流促進事業ですとか、あとは回遊イベントの企画事業、道の駅を拠点としたツーリズム運営事業これらが中身になっています。

道の駅までの誘導看板の関係ですが、以前1月の全員協議会で若干ご説明していますが若干説明が不足していましたがありますのでもう一度ご説明したいのですが、道の駅に行くにあたってはまず国道の岩見沢方面、そして苦小牧方面、更に千歳方面からの道道舞鶴追分線と大きくこの3つがあると思います。国道に関しては国道管理者の方で道の駅まであと2km、それから1kmという表示が出ています。あとは千歳方面からのお客様をどう誘導していくかというところですが、まず国道も岩見沢方面からのお客様は右折侵入になってしまいますので繁忙期はそこで渋滞ができてしまうと国道の交通に支障が出ますから、なるべくそれを回避するためにその手前の十字路のところで道道川端追分線との交差点ですが、そこで右折するように誘導をしています。その後市街地の方に入っていくと市街地も追分クリニックの前を通ったり、あとは神社の坂を上ったり追分保育園、旧追分の役場の前を通っ

たりといくつかあるのですが、それぞれ住宅街とか学校があつたりということで住民の安全を考えた時にやはりそこは推奨できないだろうということで現在はホクレンのスタンドまで誘導して、そこで左折をし国道に入って国道から左折で侵入していただくといった誘導をしています。したがって千歳方面から来たお客様もその誘導にしたがってなるべく国道に出て左折で入っていただくような誘導が住民の安全を考えた時に良いはないかなということで、道の駅オープンした当時はそれを簡易的な看板で表示をしてきて、しかも土日だけ建てたり平日は撤去したりということをやっていたのですが、一定程度そういった誘導が効果があるだろうということで常設タイプではないのですが移設型の看板を看板屋さんに発注しまして、シーズン春から秋にかけてくくり付け冬場は撤去して物置きにしまってという対応で現在きています。そうしますとやはり若干遠回りな誘導になってしまうというところがあります。更に車のナビでは最短ルートを誘導したり庁舎内でも追分クリニックの前がセオリーだろうという意見もあつたり、色々な考え方があつた中でやはり常設型の看板、何百万何千万かかる経費を今の段階でかけるのにちょっと躊躇しています。ですので道の駅までの誘導の常設看板については今後色々財源などもありますので、そういったところも考えながら検討していきたいと思っています。あとは町内公共施設全体の回遊交流看板も含めて今後検討していくことで考えています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 199 ページの下の方の委託料ですが、ふるさと納税のお礼品の事務ってふるさと納税のお礼品は何品目なのか。

それから事務っていうのはどこまでを言っているのか。どこまでの仕事の事務なのか伺います。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） ふるさと納税お礼品事務委託料ですが、観光協会に委託しているのですが主な業務内容としては観光協会さんは色々な事業者さんとの繋がりが深いので、新たな登録事業者からの新規のお礼品の発掘に関する業務ですとか新たな事業者の発掘に関する業務、あとはそういった事業者さんたちのお礼品の登録に関するサポート業務、更にはふるさと納

税のPR業務など観光協会に内容として委託しています。

お礼品の中身ですが、やはりここはチーズがかなりのウェイトを占めていて、全体の割合でいきますと6割から7割ぐらいはチーズ関連になると思っています。数ですが時期によってあるものないものがある、はっきりとした数字は申し上げられませんが大体80前後ぐらいで毎年あると思っています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） これ決めるまでのことを言っているのですか事務、それとも商品開発だとかそういったことでお願いするだけのことなのでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 単純に今あるものをふるさと納税のお礼品にしたからといって寄付がたくさん来るかということとまたそれは別物ですので、ある程度見栄えですとかあとはインターネットに載せる時の見栄えですね、そういったものも観光協会と協議しながら事業者さんの方にサポートしている内容となっています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今おっしゃったところの下の商品開発支援業務委託料、こちらはどこにどのようなものを頼むのかを伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 商品開発支援業務委託料ですが東京のロコガイドという業者に現在委託をしています。この企業はインターネット通販サイトの結構な大手でして色々なノウハウをお持ちになっています。これまで商

品開発に対する行政の支援はブランド化補助の金銭的な支援のみだったのですが、それだったら地域の稼ぐ力が高まっていかないので継続して皆さんが独自に商品開発できるように継続的に支援をしていくことで昨年6月補正で予算化して9月から実施しています。令和4年度は町内事業者10社が参加してまして、主に商品開発に関する設計とか見た目が大事ですのでパッケージデザインの関係、あとは価格設定ですとか戦略的な部分の基本的な事項について学んでいます。令和5年度はその学んだものを活かしていくために開発した商品のヒット率を高めるためには販売するシーンを定めた開発が大事だろうということで、例えば菜の花時期には菜の花のイベントをやりますので、そこで売れる商品はこういったものかいいのかとか、そういったかなり具体的な視点を持って支援をしていく内容で令和5年度は進めるように考えています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 三浦議員と同じところでお聞きしたいのですが、前ページの地域ブランド化推進支援事業との繋がりを村上課長は今説明されたところだと思うのですが、商品開発の方は地域資源というキーワードが入っていたと思うのですが、この地域資源を活用したということは町内のものの資源を使っていく話なのか、それとも全く関係なく商品化に使われていくのか。というのは今有機農業だったり安平町有機農業を推進しているところもありますし、色んな畜産物に関しても餌ができるだけ自然に近いものであったりというそういうそういうブランド化も含めた考え方をお聞きしたいと思うのですが。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長

○商工観光課長（村上純一君） 地域資源のところですが実際に安平町でとれる農産物はもちろんですが、それ以外にも例えばSLですとか歴史的な部分も地域資源と考えてまして、例えばパッケージデザインに安平町だとわかるようなものを開発するとか、そういうのも含めて地域資源という認識でいます。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も同じところの関連ですが。商品開発というのは今説明を受けて何となく相当大掛かりなプロジェクトで動いているのかなという気はします。ただ、箱崎委員もおっしゃっていたとおり前ページにもある地域ブランド化支援の助成金の300万と商品開発補助金の150万、この繋がりとどうか全く違うのか、この流れは非常に見えにくい。今までは町内の人たちに自分たちで開発して出してくださいと。そうすると補助金がいくら提示しますよという形だったかとは思いますが、今回の作戦的にはまるっきり売ろうというところのビジネス、ビジネスという形の中でこの商品開発支援をやっていくのだらうと私は考えているのですが。この棲み分けというのがちょっとわからないので、もうちょっと詳しく教えてください。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 棲み分けと言いますか完全に分けているわけではなくて、事業者さんによってはこのブランド化の商品開発の補助を使ったものをよりヒット商品にしていくとか、売れる商品にするためにロゴガイドさんの方の研修で学んで商品を開発していくというケースもあるでしょうし、商品開発、今あるものを更に売れるようにするためにはどうしたらいいのかという観点でブランド化補助を使わず、商品開発支援の方だけ受ける方もいらっしゃるのではないかと考えていまして。ですので完全に別物というわけではなく、そこは密接に関係して一体となってやっていくものだらうと思っています。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので200、201ページ。

〔工藤秀一委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 工藤秀一委員。

- 1番（工藤秀一君） 道の駅の201ページの委託料というか道の駅指定管理のところですが。今話題になっていた千歳の道の駅で指定管理者が変わることによってテナント等も皆さん退去するような状況になったりしていますが、この場合うちの場合どうなのかなと疑問で、安平町でもし指定管理5年間が終わった後に公募したりして別な業者になることがあり得るのか。また、その場合にどんな担保というか各テナントを退去するようなこともありえるのか。また各従業員の方々の身分の保証はどうなるのかなってところは不安なので伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） まず、うちの道の駅ですが観光協会が指定管理者として今回5年間の運営ですが、テナント方式ではなくて直営方式になっていますので近隣のように指定管理者が変わったからといって中に入っている事業者さんが出ていくということはないというのがまず一つあります。
- あとは今回うちの道の駅、観光協会に指定管理をお願いするにあたって全員協議会でもご説明を申し上げましたが、まず施設の設置目的と法人の設立目的が合致していることが非常に重要であるということで観光協会さん1社のみで協議を進めて指定管理の議決をいただいています。ですので道の駅の設置目的、要は地域の資源を集めてそこで情報発信をして地域の活性化に繋げていくという設置目的、観光協会さんは観光を通して地域を活性化していくという設立目的、そこが変わらない限り私は今の段階は他に指定管理を出すということはないだろうと考えていますが。ただ、それは現段階のお話として、先々まあ担当者としてはここまでの答弁にさせていただきたいと思います。以上です。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 村上課長が答弁したとおりでして、私からも同じような考えですので特に補足答弁はありません。
- 委員長（鳥越真由美君） 工藤委員よろしいですか。
- 委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 201 ページの一番下の集落支援員活動費補助金、こちら具体的にどのような内容なのか伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 集落支援員活動費補助金ですが、昨年からお願ひしています集落支援員がいらっしゃるのですが、その方に対して必要な旅費とか需用費あとは役務費などの経費を補助として交付できる要綱になっていますので、その辺の経費を年間分として見ているものです。以上です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は委託料のところ、201 ページの文化遺産のPRの事業委託、これ新規のもので新たに施策をするということですから。これを作ってどのようなPRの仕方をするのかというのは非常に作戦上大事なことになるかと思う。作り上げるのも大事ですが発信能力が一番大事だということは常々わかっているわけですから、その辺について説明をお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 文化遺産PR事業委託料ですが、こちらは道の駅の閑散期対策のために11月に実施してきたのですが、炭鉄港の構成文化財である道の駅にあるD51と近隣の自治体の文化財を活用したコラボ事業を実施するものでして、過去2回実施しているのですが過去2回はむかわ竜とのコラボ事業を実施しました。去年令和4年度については最初は道の駅だけで恐竜の全身骨格模型を展示したのですが昨年令和4年度はぬくもりの湯にも同じように全身骨格模型を置きまして両施設間で回遊していただくような取り組みを進めました。道の駅どうしても11月、12月は来場者が落ち込むのですが、その効果もありまして実施した年度令和3年度4年度ですが、開業初年度令和元年度に匹敵するぐらいのお客様に来ていただきましたし、その間の売り上げも開業初年度に匹敵するぐらいのもので効果は非常に大きかったと思っています。以上です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 近隣のむかわさんの恐竜というのは今人気の的になっている部分で非常にあるのかと思います。でもうちのものは他所へ持っていけるという品物では当然ないので、こうなると誰かに来て何かを展示するという形のPR活動になるかと思うのですが、むかわ竜以外に何か次に策としては同じものをずっと続けるってわけには多分無いでしょうから。作戦的には色々な地域の特化したものを展示できればと考えていると思うのですが、企画的にはあるのでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 現段階ではまだ具体的なものは詰まっていないのですが、ただ胆振管内にはむかわ竜他にもウポポイのアイヌ文化といったものもありますので、他にもあるかもしれませんし、そういったものも色々な視点を持って今後検討していきたいと思っています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） むかわ竜そして昨年11月はティラノサウルスも来ていただいて集客に一役買った。今回は2月に行われた雪まつりでも大きな大雪像が5つあったうちの1つがむかわ竜だったということもあって非常に集客いただいたのではないかなと思っています。これは胆振5大遺産の連携ということですが、炭鉄港でいくと空知管内の連携も当然視野に入ってきますので、令和5年度ということではなく様々な文化、これでお客さん観光振興だけでなく例えば修学旅行生であったりそういった歴史を学んでいくという共通点、何か建物を見たりという見学旅行よりも一步踏み込んだ学ぶというところでの観光であったり修学旅行研修、そういったことも我々考えていきたいなと思っていますし、また総合計画等でも書いていますが台湾、これは海外になりますが同じ鉄道文化のところの共通点があったり、そういったところも幅広にこれから考えていきたいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔工藤隆男委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 工藤隆男委員。

○6番（工藤隆男君） 最初に今僕の場合はSLなのですが、色々話題もあって良い状態ではいるのですが。最初からお願いなのですが車庫からSLを出そうとすると車庫のシャッターを開けますよね、車庫のシャッターを開けると車庫から通路までの間2mぐらいが非常に人が歩ける状態ではないわけですよ。そこを歩ける状態にさせていただくと車庫からの出入りができるし車庫前の通路も有効活用できるので、そういうことを考えてもらえないかということが要望が1点ですが、今SLを見に来るお客が非常に多いです、間違いなく多いです。安平町、特に追分地区では最もお客が来る場所ですよ。そしてお客の中にはD51-320号機とミニSLがありますので、そういう部分を含めると非常に子どもに人気があります。基本的にミニSLであれば子どもたちは300人ぐらい来ますから。そうすると非常に道の駅では収益も少しずつ上がっていくのではなからうかと思えます。今回私がお願いしたのはミニSLでもいい、SLを出した時に、出す時にあのミニSLに、ミニSLではなくてSLに乗れる状態にしてほしいと思うのですよ。ちょうど車庫から出して外に出る時に見えるようにすると。乗せることが可能なので。見本はありますので、登っていく階段もありますのでそれを片方は上がる方だけにして片方降りるようにするという形で上下があると非常に危険も少ないし運転席に上がって物が見れる、そして僕たちがこの各器具の使い方なり使用の仕方を教えることによってまだまだ新たなお客が来る可能性が十分あると思うのですよ。D51のその横にキハの183がありますので、そうするとミニSLあって、SLあって183があるという3つの見世物があるわけだから、その機関車に乗れるように。今1台はあるのですよ、上る階段が。1台ではダメなのさやっぱ。1台だったら上がって降りてこなくてはいけないので、そうでなくて上がって向こうから降りるという形にすることによって人の流れもいいし、見える方もたくさん多くなってくると思うのですよ。今どうしても片方上がって片方から降りなくてはいけないので、そうするとやっぱり上がっていくのはいいのだけど下がっていくのがすごく不安なのさ。子どもなんて足がついているのだけど。それで上がって降りるという形にすると危険がすごく減るので、ちょっとその辺含めていただいてもらうことが一番いいのかなと。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか、工藤委員。

○6番（工藤隆男君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） 道の駅運営事業経費のところではよろしいですか。今2点について答えられますか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 只今いただいたご質問については鉄道資料館の敷地内の関係になりますので僕の方からお答えさせていただきたいと思います。車庫、シャッター、通路、ここの部分の検討については数年前からしているところですが、安全上またどのような形にしたらいいのかはまだ決定に至っていないところと階段を設置して運転室と言いますかそこに乗れる状態もずっと検討はしているのですが、一時階段設置、新たなものを作るところまではいったのですが、その際の材質がまた問題になりましてこちらの構想に合うような形でできなかった経緯もありますので、引き続き検討していきたいとは思っていますが、現時点で有効な安全上も加えた対策ができていませんので引き続き検討していきたいと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。検討していくということでございます。

〔工藤隆男委員挙手〕

○6番（工藤隆男君） もう1点。

○委員長（鳥越真由美君） 同じ件ですか。工藤隆男委員。

○6番（工藤隆男君） これは多分町長に許可を貰わないとできないのだけど、今道の駅に日曜日も含めて機関車を出しているのですが一般のお客は汽笛が嘘の音だってね。結局SLの汽笛ではなくて気動車の汽笛の方が高い音になるので、あの音なら要らないっていう話さ。それで例えば機関車を外に出る度ごとではなくて例えば機関車30分出てその後10分ぐらい生の汽笛を鳴らしてやりたいのさ、そうすると音がまるっきり違うから。それが長くするとうるさいとか言われるので2、3回撫でる程度で鳴らしたいと思うのさ。そのことによって機関車の中に全部エア入りますから、そうすることによって機関車の中のごみも出るし溜まったものも全部出るから、そういうことをやらせてもらえないかと。そうするとせいぜい3、4回汽笛を鳴らすことによって人も遠くからも呼べるし、また機関車自体も少し錆びているものを落とすことができるし少しでも長持ちするようにしたいなと考えているのですがいかがですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） SL屋外展示にかかる汽笛の関係ですので僕の方からお答えさせていただきたいと思います。現状として汽笛を鳴らした場合うるさいという方もいらっしゃるかもしれないですが驚きながら喜んでいる子どもさんもいらっしゃいますし、賛否両論あるかなとは思いま

す。回数、長さもあるかと思いますが基本的には現状のまま続けていきたいところがあるのですが、今後生の汽笛もご意見がありましたので関係する団体と協議させていただきながらどの対応ができるか検討していきたいと思いをします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 道の駅については平成31年4月19日にオープンしてからもうすぐ丸4年経ちます。この間集客の大きな役割を担って町の歴史も紹介することもできました。今後当然ずっと開業前から課題だったのですがSL保存協会の会員の皆様方が当然ご高齢になってきていますので、安全対策だったり回数の問題、これ以上に増やすとか回数を増やす、曜日を増やすといったことは現実問題難しくなっています。しかしながら新しい魅力として、例えば機関車D51-320の運転席に昔の鉄道資料館の時には子どもさんたちを乗せていましたね。そういったことを通常期ではなく例えばこれアイデアの中では検討案にあったのですが、ふるさと納税の返礼品の中で乗る権利、そんなものを付与しながら人数は限られるかもしれませんがそういったことで何か差別化をすとか、それでないと行列になって安全性が確保できないのは元々課題になっていましたから。様々な方法も工夫しながら、またディーゼル機関車あれ自体も相当老朽化していますから、あれが動く動かないというメンテナンス、点検含めて大変なことも承知していますので、例えばけん引をして人がそういう専門知識がなくても引き出したり車輛を元に戻したりできないかとも検討しているのですが、相当金額的に高額になっている部分があるものですから、なかなか二の足を踏んでいる部分もありますので、様々な今うまくいってる、これまでいってきたと思っていますが、今後のことを考えていくと色々と改善も見直しもしていかなければならないと思っています。あとは車輛も相当走ると動輪の片減りだったり、逆方向も回していますが車輛も新しいものをどうしていくとか色々な問題も出てきますので、そういったところ含めて検討という言葉はありましたが、これ以外にも検討しているもの、またしていかなければならないものがありますので会員の皆様方のお気持ちも大切にしながら、でも来ていただけるお子さんまたマニアの方もいますので、双方に喜んでいただけるような工夫はしていきたいなと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。ないようなので次に進みます。
202、203 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので 204、205 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 205 ページの部分の一番最後の委託料の維持補修業務委託料ですが、こちら昨年度道路施設修繕計画策定業務委託料で計画を策定されたと思いますが、それに沿った予算の計上かというのが1点。

それ計画は議会に提示されていなかったような気がするのですが、したかどうかの2点を伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 維持修繕業務委託料ですので委託業務でやっています通常業務ですね。道路の維持管理にかかる通常業務を行っていたということで計上させてもらっている予算です。道路修繕の委託についてはまた別なところだと思うのですが、この計上については通常業務ということで計上させていただいている予算です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その計画策定についてのその予算は別のページにあるということで、そちらでご説明を聞いた方がいいということでしょうか。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 去年やった、令和4年度にやっている道路施設の修繕計画に関しては今現在やっている最中でして、それに対する予算の計上はまだ行っていないということです。

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので206、207ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 206ページの町道除雪除排雪業務委託料の部分ですが、こちら多分令和4年度の当初予算と補正予算合作した程度の計上だと思うのですが、来年度以降も同額程度の予算を確保していくのかが1点と、あと除雪運行管理システム業務委託料の部分ですが、これは早来地区の補正、令和4年度にしたと思うのですが、今回の計上は早来地区、追分地区両地区の計上かどうかこの2点を伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 予算の計上ですが除雪費については過去5年間の平均値をとりながら、ただ去年のように極端に雪が多いとか極端に雪が少ない年もありますので、その辺を加味しながら予算を立てています。

除雪の運行管理システム業務委託料ですが、これも既に早来地区が稼働してまして今年度、令和4年度から実働しているということで、今後についてもこのシステムの使い方の部分でうまくいっていない部分も若干ありますので、その辺業者さん含めて調整しながらシステムをきちんと稼働できる形で進めていきたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） システムの方ですが、今回のこの135万3000円で両地区を賄っていけるというこの積算なのでしょうか。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 元々は追分地区で稼働を先にしていましたということで予算の時にお話をさせていただいてまして、令和4年度に早来地区を追加して、それが令和5年度からは両地区一緒に稼働するということです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 207 ページの町道整備事業のところの委託料の町道測量調査等業務委託料は、これ追分小学校に上がっていくところの道路とお伺いしたのですが、これ測量調査するだけの予算なのでしょうか、事業も含めての予算なのでしょうか。字だけで見ると測量だけかなと思うのですがどうなのでしょう。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 予算の大部分が遠浅酪農2号線の設計関係、詳細設計とか用地確定測量ですとか、その辺の構造物の予備設計とかが大部分なのですが、一部追分市街4号線、先ほど言った小学校の歩道の部分ですね。詳細設計が1533万4000円が含まれているということです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 追分小学校に上がっていくところの道路の設計については地震の前からこの事業をするというお返事をいただいていたのですが、今家屋が少なくなりまして交通量も少なくなった段階で測量し直して保守整備するということになるのだらうと思うのですが、これ事業の計画完了までは大体いつ頃を想定しているのですか。

そしてどのようなこれ測量して、図面ができた段階で見せていただくのはいつごろになるのか伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 設計はこれから当然令和5年度に入ってからかかるものでして、数か月かかるので、はっきりとこの時期とは言えないのですが、できるだけ早く発注していきたいと考えています。ただ、整備自体が令和6年度になるかと思いますのでその辺の兼ね合いもありまして、多分設計が12月前後ぐらいかなとは思いますが、それぐらいまでには完成させたいと思

っています。あとまた学校が続く限り児童生徒さんが通学に使うわけですので、できるだけ早い時期に工事も進めていきたいと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私の方は207ページの14の工事請負費の中の町道改良舗装事業ということで、資料に書いてある数字を見て863万5000円というところは旭の残土処分という事業費になっているのですが、この辺の残土処理分という説明を教えてください。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） この旭地区の残土処分場ですが今現在その当時堆肥と言われるものが山積みになっている状況ということでして、将来的なこの土地の利活用の話をされた時に一応木を植えて山林に戻していく方向性で考えていますと言ったのですが、ここの山積みになっているものを平らにしていかないと将来的にそこを木を植えることができないので、一旦そこは平らにならしましょうということで考えている事業費です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） それは林業の方と一緒に兼ね合って植林をしていくという形に、最終的には綺麗にしていこうというところの手前にある残っている残土をどこかで処理して平にしないといけないという工事だということで、舗装工事であるというわけではないんだね、これね。書き方として違うと思って見ていたのですが、この処理の仕方と事業費の設定の仕方がちょっとおかしくないかなと思ったのです。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 科目の設定の関係で町道改良舗装事業ということで

色々な工事がここに入ってくるような部分でして。一応この改良を新設改良費の中で今回の旭の残土処分場を整備するというので、たまたま細節の部分の名称がそのまま使われているというだけのことです。細節よりも発注する時の工事名は別な工事名になってくるということです。ちょっとわかりづらいのですが1回1回ここに何とか工事何とか工事という表示はされないということで一括してその改良工事という名称になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） すみません、そういうのはそちらの方ではそれでわかるかもしれませんが私たちとしては非常にこの数字を追ったり色々な事業費を確認する作業をしている中では非常にわかりにくいところは正直あります。これやっぱりできるだけわかる形の説明をしていただかないと本当にこの事業名がどうなのかっていうのは正直ずっと探しまくって、ずっと中身が違うと考えると不思議に思っていたので、これはできる限りわかりやすい方向で記載していただけるようお願いします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今の部分やっぱりわかりづらいですね。ただシステム的に可能であれば今高山委員が言われた形でそこをそういった形で入力すれば表示ができるのであればそのように速やかに変えていけると思います。ただシステム上の問題で、また塩谷課長が答弁したように例年であれば色々な事業があって、それが一括であって、その主なものがこういった町道の改良舗装事業というところがメインであればこのままということもあろうかと思いますが、できる限りわかりやすい内訳が作られる、また冊数が膨大になったりページ数が増えるといったことは共通として、このメニューだけでなく他にも多分あろうかと思うので、そこら辺についてはそういった考え方の中で改善を図っていきたいと思います。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） それでは208、209ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので210、211ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) では212、213ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) ないようですので214、215ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(鳥越真由美君) 216、217ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 217ページの中段辺りの住宅リフォームの助成事業、こちらも毎年伺っているのですが多分国庫補助がもう切れてしまっているけれども継続して下さったと思うのですが、例年どおり同じ件数の計上見込みか伺います。

[伊藤建設課参事挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) こちらの住宅リフォームの方ですが、まだ国庫補助の方については続いています。例年どおりかということですが、令和5年度については制度の改正がありまして住宅リフォームという部分では一緒ですが、内訳としてバリアフリーによる改修工事これが10件分、例年どおり限度額が150万の10件分。それと改正によりまして断熱、省エネ改修工事ということで76万6000円までが限度額となりまして、こちらも10件分。合わせて今回の予算という形で計上させています。

[三浦委員挙手]

○委員長(鳥越真由美君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 改良事業の方でもこのバリアフリー改修とかもあると思うのですが抱き合わせてこれ使うことができるものなののでしょうか。それとも単独だけで使うようなものになるのでしょうか。ちょっと性質が違うので別になると思うのですが。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 委員申し訳ございません、最初の方改良事業、
- 7番（三浦恵美子君） 事業でバリアフリーとかそういう改修工事の助成があるはずなんですけどっていう。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらのリフォームについては福祉の部分のバリアフリーというのが、ちょっと私制度がわからないからあれですが、ごく一般的な段差を解消するバリアフリー。なので福祉の方のバリアフリーがどういふ部分を言っているのかがちょっと申し訳ありません。

（理事者側協議）

- 委員長（鳥越真由美君） 重複して使えるかどうかっていうことを聞かれているのですね。
- 7番（三浦恵美子君） 制度と両方使えるのかっていう話です。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） 私もそのケースに携わったことがないのではっきりしたことは言えないのですが、基本的には介護の20万円までの部分については使えますので、そこは手摺りですとか段差解消ですとかそういったところには使っていただけますが、そこと重複して制度的にまずいってことはないと思うのですけども。介護の部分はケアプランを立てて、そのケアプランの中できちんと使えるかどうかというところの審査もありますので、なかなかそこは難しいところがあるかもしれないです。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） どなたか。建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 申し訳ございません。私どもの方のこの住宅リフォームについては住宅全体的な改修に合わせた中でのリフォームでのバリアフリーですか、ということです。福祉の関係はその介護の関係とかでのバリアフリーということであればまたちょっと別かなとは思いますが。一

応私どもの方については交付金事業として国からの交付金が 100 分の 45 ついています。福祉の方が交付金事業なのかどうい事業なのかがわからないので同じようにはならないのではないかなというふうには。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 只今のご質問は単純なケースもあろうかと思いますが、様々な複雑なケースもありますから。やはり国の交付金を活用して建設やるもの、介護保険制度を使って福祉的なものを備品類含めて例えば軽微のものを含めてやっていく事業もありますから、そこがそれぞれの制度の中で多法優先という形になって重複にならないような縛りがあれば、それは有利な方を選択していくことになりますでしょうし、そうではなくて両方いいですよと認められるものは両方制度を活用するという。それはケースによって変わってきますので、そういった案件があれば当然相談に乗りながらやっていくということでお答えさせていただきます。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 217 ページの一番下の既存住宅耐震改修補助金ですけど、これ 56 年以前の家で、古い家の耐震化が十分ではない改修に対する補助金ということですね。それで古い家って、家屋ってどれぐらい見られるか把握していますか。私のよく知っている方は耐震構造になっていない古い家で 30 年の地震の時に損壊のお知らせがあったんだけど、高齢だからもう何年もこの家に何年住めるかわからないからわざわざお金かけてまで直すつもりはないという方もいらっしゃるんですが、これでもし危険というふうな判断をされるような家に住んでいるとしたらどのように対応していくのか伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 只今の議員のご質問によりますと 56 年の 5 月 31 日前に建設した住宅がどれぐらいあるか押さえているかということですよ。大変申し訳ありませんがうちの方では台帳を見れば拾えるかもしれな

いですが今何件ということはお答えできません、申し訳ございません。

それとこの事業については耐震診断と補強診断それと耐震改修工事にかかる助成事業ですので、そういう住宅をどうしたらいいですかというのはいちよつと。もしあれでしたらこの事業を使って業者さんに依頼していただいてこの事業の中で改修していただく。

それと、この先ほどご質問ありまして説明しました住宅リフォーム助成ありますよね。これと抱き合わせですること耐震工事と合わせてリフォームして、あと断熱、省エネという改修をすることもこの辺は抱き合わせですること可能なものですから。そういうことも考えていただいてもよろしいのかなと。ただ耐震改修工事の限度額としては82万2000円までとなっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） なかなかこの耐震基準の認められている以前の住宅はそういった調査は明確なものはないということでもありますけれども公共施設であれば別なのですけど。いずれにしてもご自宅が老朽化していて色んな制度があったとしてもご自身の自己負担というところも出てきますから、そういったところどうしても安全性の部分でということであれば、公営住宅に移っていただくとかそういったこと、住み慣れた家にとりあえず考えをそれぞれお持ちでしょうから一概には言えませんけれども行政として何かお手伝いするというのであればこういった支援メニューを、該当するものをご説明する。場合によっては公営住宅の方に移転していただくことになろうかなと。なかなか難しい問題ではあるかと思いますが、ちょっとお答えになったかどうかはあれですが、そのようにお答えさせていただきます。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） どちらにしてもご自分から動かなかつたら町としてはできることはないということなのですね。ネズミが入ってきて仏さんにあげたものを持っていかれるとか、寝ていたら布団の襟が霜が付いているとかって聞きますけど、それらも皆本人の意思次第だということなのですね。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁はよろしいですね。

○2番（米川恵美子君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） では 217 終わりましたして 218、219 ページ。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3 番（小笠原直治君） 公営住宅整備事業なのです。項目的ではなくて全国的に公営住宅の整備事業をやっているわけですが、各自治体が。しかし、整備した割には空き家が出てきているのが実態論としてありまして、その中で国土交通省建設部では公営住宅法施行令の一部改正を行っています。入居者制度や家賃制度については利便性係数のきめ細やかな設定やみなし特公賃貸住宅制度いわゆる公営住宅を低所得者から中堅所得者に目的化にさせようとしていることなのですね。その活用等含めて地域の実情に応じた弾力的な運用を可能である旨を地方公共団体に通知をしているのです。それを受けて北海道の道営住宅はどうなっているのかというと、北海道道営住宅は中堅みなし特公賃指定ということになりまして要綱の中でまず一番先に言っているけれども、一般論の中で端的に賃貸住宅が不足している、認めている。これまさに安平町がぴったりなのですね、賃貸が早来地区で 98%もいっているという現状。それで入居者のいない状況が継続することにより有効活用を図る観点から金額を超える収入の者、道営公営住宅に入居させるって道の公営住宅は一步も二歩も進んでいるのです。それで私はね何を言いたいのかってことは今安平町が決めるみなし特公賃はできるってことなのですよ。みなし特公賃いわゆる前回伊藤参事が言っていましたが、別に棟ごとではなくとか部屋を指定することはないのです。空いているところを指定しなさいと、中堅所得層を入れなさいと。しかし、その方が出た時に空いた時には低所得者はまた入れても結構ですよというのが公営住宅法になっているのでね。そんな意味では私は今早来学園を中心としてこの安平町に入れていきたいと。いわゆるお子様の小さい人は高所得者というよりは中堅の所得層が多いだろうと思っています。そんな意味では空いている公営住宅をみなし特公賃にして受け入れるという部分を、やっぱり範囲を広めて安平町はこれだけ用意していますよとしっかりと提示をしながら何件用意していますと提示しながらしっかりとやるべきだと思っているのですが、その点いかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 委員のご質問については昨日の補正予算の時に答弁させていただきました。制度としては私もわかっていますして 1 戸ごと、棟とかではなく 1 戸ごとでみなし特公賃にできるというのは知っているのですが、大体想定されるのが団地での指定になるかなと想定されます。そ

の中で同じ階の同じ棟の中で片や特公賃での家賃、片や公営住宅でそれこそ収入によっての家賃、それが全部一緒だと。中身も全て一緒でなんでこんなに違うんだというのがもし発生した時に我々としては回答に困ってしまうのが一つ懸念されているところです。あと今民間さんで賃貸住宅、結構な割合で最近はいっぱいになってきていますので今のみなし特公賃を必要かなと思うのですが、家賃の設定についてもその辺の民間さんの家賃も考えながら特公賃になりますので設定しなければなりません。ただ、そうは言いながら先日も答弁の中で特公賃と町営住宅の方については100%ということもありますので、なるべく早い段階である程度のみなし特公賃の方を考えていかなければならないかなと思っています。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） いやいやね、参事そんなのろまなことでたらダメなんだって。今入れようとして、入る家が無いと言って町長含めて色々答弁されて土地の問題、民間賃貸の問題もなかなか入れないという現状の中で、したらどうするんだと、どういうメニューを揃えて安平町に来てもらうのかとなった時はしっかりとした施策で、あの参事が言っている隣とこっちは家賃が違うってそんなもん誰がわかるんですか。それぞれ今の形の中で低所得層でも家賃は違いますよ収入によって。そんなもんわからないことですから。隣の人があればだからこれだからってことではなくて、これは国もできるってことを言って空いていくよりは入れなさいって国の形ですから、そこはしっかりと入れて準備していただきたいと町長思います私は。よろしくお願ひします。

○委員長（鳥越真由美君） 申し訳ありません。小笠原委員。答弁調整も含めてここで休憩に入りますので、3時20分までお願ひします。

休憩 午後 3時2分

再開 午後 3時20分

○委員長（鳥越真由美君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。まず小笠原委員に対する答弁からお願ひします。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） みなし特公賃に対するご質問とご提案でしたが、現在早来地区の特公賃含めて 100%でありまして小笠原委員ご指摘のとおりそこを安平町としても課題だと認識しています。それで公営住宅の今入居の部屋の空室状況も確認させていただきましたが、その建物の中の半分以上が空室になっている公住もありますので、そういったところを例えばある階によっては2階が全部空いているとかありますから、そういった形で令和5年度早い時期にみなし特公賃の形で全棟というのは部屋に入居されていますから、まず個室の指定の中でみなし特公賃制度を導入させていただいて、そこを緩やかに今入居されている方を退室、他のところに移っていただくようなことをやりながら最終的にその全棟をみなし特公賃にしていけるように検討を、令和5年度中にできるように検討していきたいと思えます。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので220ページに移ります。220、221ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので222、223ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） 224、225ページ。

[箱崎委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 225ページ一番最下段のふるさと教育・学社融合補助金ということで34万7000円計上されているのですが、あびら教育プランも含めて放課後子ども教室、色々学習プランまた放課後の子どもの居場所というところで色々あって大変良いとは思いますが、ただ一つちょっと気になるのがそれらの棲み分けですね。例えば放課後子ども教室だと今の時点だと多

分追分早来の両児童館どちらも教育委員会と児童館と共催事業でやっていると思うのですが、あびら教育プランは教育委員会の学校教育グループということになると色々とそのものによっては同じようなものやってしまう可能性も多々見受けられるということをお聞きしましたので、その辺の誰がリーダーシップをとって棲み分けして、更に良いプランにしていくのかということをお聞きしたいと思います。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） ふるさと教育、あびら教育プランまた放課後子ども教室等々社会教育の部分も関連しますので僕の方からご回答させていただきたいと思います。これらの事業については箱崎委員おっしゃられるとおり様々な事業をやって、逆に言うとかくさんありすぎて整理できていないところが現在課題となっています。この課題を解決すべく現在社会教育グループ学校教育グループと様々な協議をしまして、例えばふるさと教育学社融合事業、ここは従来からやっていたところですが更にあびら教育プランということで今年度早来小学校をモデル事業として総合的な学習の時間をベースに様々な事業を展開していますので、ここを来年度更にこの事業を整理して、やめるとかそういうことではなくて例えば学校の先生にとってもちよっとよくわからないというような事態が出てくると思いますので、ここを数年かけて全項を整理していきたい。言ってみれば安平教育プランに吸収した形で統一した体制にしていきたい。また放課後子ども教室についても遊育も含めて色々な事業をやっていきますのでここについても児童館も関わってくるかと思いますが、まだ具体的に協議中ですがここについても一本化というわけにはいかないかと思うのですが、整理して参加していただけるような形にしていくための協議をしているところです。

[種田教育長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 教育長。

○教育長（種田直章君） 若干補足になるかどうかあれですが、ふるさと教育と学社融合に関して、学社融合事業に関して言うと純粋にこれは学校の教育活動として行われている部分ですので、内容的には確かにおっしゃられたとおり重なる部分があるのです。探求学習という部分では重なる部分があるのですが純粋な学校の教育活動で、しかもそこに評価が伴うことが大きな違いかなと。あと前にも何度か話しているかもしれませんが先生方にとっては学習指導要領の内容というものをきちんと把握して授業に結び付けている先生とそうではない先生の差異がまだ若干あるのですよね。ですからこの探求的

な学習をあびら教育プランの位置づけの中で行われることによって先生方にとっての研修の場にもなっているということでご理解いただければと思います。すいません。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。ありがとうございます。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 226、227 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 私の方からは 226 ページの一番上の 2 つ目にある早来学園開校記念式典の交付金なんですが、150 万という大きな金額ですが。どのような企画をしてこの費用に充てようとしているのか教えていただければと思います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 現時点では学校の生徒さんたちでというのではなくて 8 月 26 日、日にちはその辺で今決めて進めているところですが、学校に携わったというか関係された方々をお呼びして開校記念を行うということで、どのような方が開校に携わった方かということに関しては当然町の方々、議員さんたちも含めてもありますし国会議員さん、あと北海道議会議員など、また建築関係の関係者あとは震災直後から色々学校の支援とかに寄付をいただいた方だとか色々そういう方々をお呼びして通常の開校記念式典というような形のものを行おうかなと思っています。

この 150 万円の部分には一部招待者みたいなものも含めて考えているところではありますが、基本的にまだちょっと立食だとかそういうような会食を伴うようなイメージまではしてはいないのですが、記念品程度とかそういうものを最小限用意して関係することをやって開校を祝いたいイメージで進めているところで、ここまでの金額になるかどうかまでは別として、一応そういった進め方を計画している段階です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○教育次長（永桶憲義君） あ、失礼。そして大体 200 人ぐらいの規模を考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） ないようなので 228、229 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 229 ページの下の委託料ですが昨年知能検査委託料があったのですが、あったというか確認させていただいたのですが、実際該当者が出てきていなくて必要になれば計上するということだったのですが、今年度も計上無しだけでも必要な人をどのように洗い出しているのか。出てきた場合には補正であげるのだと思いますがその辺いかがですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 本町の健康福祉課に配置されました言語聴覚士ですか、その方が簡易というかある程度の検査をできる資格を持っていますので一応その部分で通常去年一昨年辺りからこの検査に引っ掛かってくる方がいらっしやらないということなのですが、それより重度の方が出てくるような方というか、精度の高い検査が必要な方が出ましたら予算化していく考え方で進めていこうかなと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ 230、231 ページ。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 230 ページ施設管理費、役務費、通信運搬費、備品購入費でこれ教員の働き方改革推進事業だと思うのですが。具体的にこれ

は働き方改革の事業として何を行って、どのようなものを買って推進するのか具体的な中身について教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この管理経費全体の経費が、特にご説明をすることですね比較的ICT関係の機器類の関係で働き方改革の推進を行おうという内容のものが備品費まで続くところになってございます。11節の役務費の通信運搬費については学校の本町GIGAスクール構想で入れたのがiPadでして、その事業の同じ機器を使うのにiPhone、携帯です。携帯を使うことによりまして先生方のやり取りとかも含めた上、あとは授業にそのiPhoneとiPadの連携をするなどして効率を図った事業に取り組める整備をする。そしてあと下に続きますオフィスコンピューターの委託にしても、そういったような最新型というかちょうど更新の時期がありましたので、そういったものへの対応として整備をする。そしてまた複合機のリースとかいったものもやはりこれまでの印刷のスピード化だとかによって画像も綺麗な上に金額も安くなったり、そういったようなところメリットもありますので整備しております。あとはパソコン類を使う上でグループウェアのソフト利用だとかはこれまで学校とか役所とかで連携しているサイボーズと言われるようなものの利用料だったり、あとは公務支援システムというものを導入することによりまして、これまでの先生の事務の効率化を図っていく形で、最後の備品については全部の学校にできるだけ早来学園のような機器を入れられるように進めていますので、若干これは繰り越しの事業ともなるのですが電子黒板だったり大型ディスプレイの整備をすることによって機器の活用で事業を行っていくことの働き方改革をこういう機器類で進めていく一環にしようかなという部分の予算になっています。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 安平町として今次長が言われたことが文科省から言われている教員の働き方改革の一つの改善する点だという認識ですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 文科省からするとやはり教育の方にこういった機器を使うということを推奨しているのですが、当然教えるのは先生なのです。

その先生方の整備というのは国も予算付けがなっていないとかそういうところがありまして、そういった面で遅れが出ているのですが、何をするにもそういった部分が授業の効率化も図れますし授業の効果も上げますし、そして先生方の働き方にも効率を上げることができるという点が一つの観点として進めるものであって、これを今度は使いこなすことによって実際の働き方改革が進むのかなということです、今後そういったような研修だとか先生方に活用していただけるような環境でこの効果を上げていきたいと考えています。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 今次長がいみじくも言った、使いこなせるかという問題があるのです。逆にこれが先生方の別時間としてしっかりとやるのなら私は結構ですけど今の勤務体系の中でこれを使いこなすための自己啓発をしていくということになれば、かなりの働きが負担増になるのではないかと、一過性のものだと思いますけれども。そんな意味でそれら含めてしっかりとした先生方のこれら導入にあたっての対応方について、それなりの措置をとりながらしっかりとやっていただきたい。そうしなかったら何のために働き方改革をするのかわからなくなりますから、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁は。

○3番（小笠原直治君） いいです。

[永桶教育次長挙手]

○3番（小笠原直治君） どうぞ。

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） そういった観点も含めて今回一般質問でもありましたこの下に出てきますプロジェクトマネージャーというような方も採用することの利点として、実際の教育現場の仕事の内容と、またICTの推進員というような、支援員みたいな形の資格も持っているようなメリットも実は確認できましたので、そういった点も活用して学校現場の働き方改革を推進していきたいと考えている次第です。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員、別のところですか。3回終わったのですが。

- 3番（小笠原直治君） 別のところでやります。
- 委員長（鳥越真由美君） はい。
- 3番（小笠原直治君） 6番目の会計年度職員、この報酬については地域マネージャーの報酬だろうと思いますね。それで先ほど次長が言った時に、なぜ私の質問の時にこういうことをしっかりと説明をしなかったのかということに対して極めて残念に思っていますし、教育長がいみじくも言ったとおり全ての答弁書については目を通していただいていると言われていました。しかし、私はこの中身を見て私は質問したのです。きちんとこういう中身を説明してくれるんだなと思ってやったのですが、ああいう答弁になったことについて極めて残念だと思います。それで、その中にまだ見えていない中でプロジェクトマネージャーの報酬含めた方がいいのですが助成金の33万6000円というのは何なのか。それと私はその地域マネージャーいわゆる地域学校協働本部設置事業とプロジェクトマネージャー導入事業について1490万1000円の予算計上をしていますね。そうすると、この中身でいくとマネージャー導入関係については753万9000円が計上されてわかるのですが、いわゆる1490万1000円から753万9000円を引くと736万2000円が地域学校協働本部設置事業に回るのかと思っているのですけど。そこ辺りの説明も何も書かれていませんので設置事業についてどのようなことをやって、どのような予算をつけているのかについてまずその2点を伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） すみません。全て今聞き取れたかというところちょっと自信がないのですが、まず助成金のことをおっしゃった部分では、ここは仮に住宅の部分が出てきた場合に33万6000円のことでしょうかね。住宅を借りた場合の住宅手当として出すところの部分かなと思って伺っていたのですが。そしてあと例えばこの後に出てくるページになってくるのかもしれないですが、今回地域協働本部を立ち上げるにあたって特段の予算は取っていません。但し、仮に前回の一般質問の時にお話させていただいたような推進員さん等の雇用というか任命ができたあかつきには現在のコミスクの委員さんと同様の年間5000円程度の謝礼というか金額は出そうかなという形で、ちょっと今色々飛んでいるのでどこだったかな、その予算は取っていますが実際にはそれ以外に取っていると言えれば先進地視察という形での旅費は取っている部分がありますので。ちょっとページが飛んでしまって私も見失っているところがあります。今小笠原委員がお話された関連する予算という形で私が場所が飛んでいて記憶があれなのですが、きちんと多分そのぐらいの予算でしか計上していませんので、そういった説明をさせていただきます。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） いやいや次長、あなた方が私たちに与えている説明資料ですよ。ここに1490万1000円、これ何をやるのですかと言ったら地域学校協働本部設置事業それから地域プロジェクトマネージャーの導入事業ね。その中身を聞いているのですよ私。33万は、住宅手当はわかりましたよそれは。だからいわゆる残りの金の1490万1000円のうち753万9000円を引くと残った部分については設置事業の736万2000円は何の事業で使うのですかと。お金を使うのですかと聞いている。

[永桶教育次長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 今見ていただいている資料からすると今度の説明、次のページにまたがっていく話なのですがいいですか。

○委員長（鳥越真由美君） 教えてください。

○教育次長（永桶憲義君） はい。2360万5000円と多分お話されているので、これについては232ページの下から5段目に教育魅力化推進業務委託料とあります。これについては、これまでのあびら教育プランや学校地域連携推進業務という形と事業のPR事業という形の大きく3パターンのもので事業を展開しているのですが、これについては先ほどお話をさせていただいたようなあびら教育プランを今度学校側に総合学習の時間などに使っていくようなことも既に今年度から始めていましてそれにかかる経費と、あとは先生サポート事業という形で行っていく金額がそこに当てはまることと。

先日補正予算の時にお話があったコンシェルジュのところですが、こちらコンシェルジュについては、まなびおの図書館部分のある意味管理人の部分の賄う形の予算がこの部分に入っています。ですからその金額とそういった事業のPR事業の形でイベントを行ったり資料を作ったりの金額の委託としてこの教育魅力化推進業務委託料2360万5000円という形になりますので。これは教育魅力化推進業務として歳入で地域創生事業として2分の1が交付金いただけるような事業として進められていますので、コンシェルジュというと先日お話したように日本語で言ってしまうと管理人さんなのです。ただ管理人さんなのですが地域と結びついて、ただ部屋に受付をしているだけではなく地域と結びつける管理人さんを目指すところをとっていますので、この事業を使わせていただいて1日、時間もはっきりではないですが、これは一人を雇うのではなくて業務委託みたいな形で何人か採用するというか委託先をお願いしていただくようなイメージを持ちながら時給で970円で

積算しているような事業になっていきますので、これで多分分類としてはご説明になるのかなと思っています。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） いやいやその項は次の関係で質問するから、ちょっと待って。私が言っているのは違うのですよ。いわゆる 1490 万 1000 円のうち 753 万 9000 円についてはわかりましたよと。でも残った分は何に使うのですかということをお聞いているのですよ。今ごちゃごちゃに言ってあびら教育プランって言っていますが、これちゃんと私たちに 2439 万 1000 円提示しているのですよ私たちに、説明しているの資料に。あびらプランと学校協働本部事業とプロジェクトマネージャー導入事業なんてごちゃごちゃにしないでください。私たちには分かれて説明書を提示しているのだから。そこは次長ちょっと方向を整理してくださいって。

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員、あれですよ。委員がおっしゃっているのは第 2 次安平町総合計画の 1 ページ目の子育て教育のところの 3 の（1）の 1490 万 1000 円から資料の予算資料の 23 ページの下から 5 段目、6 段目ぐらいの教育魅力化推進事業の 753 万 9000 円を引いた差額は何に使っているんだって話ですよ。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 委員長ね、私が言っているのはそうではなくて、私たちが貰っている資料について、いわゆるプロジェクトマネージャーの事業の導入費、マネージャーの人件費等含めて。それと地域学校協働本部設置事業として 1490 万 1000 円が我々の資料に提示しているわけです。だから残った分を何に使うのですかということをお聞いているの。それで 3 回目だからちゃらっと次長の方で言って私も聞こうと思ったのですが、

○委員長（鳥越真由美君） ごめんなさい、小笠原委員止めて申し訳ないです。1490 万 1000 円から何を引いたとおっしゃっているのですか。何の差額をおっしゃっているのですか。

○3番（小笠原直治君） いやいやマネージャーの人件費ですよ。

○委員長（鳥越真由美君） 人件費を引いた差額。

○3番（小笠原直治君） うん。それは何ですか聞いていただけですよ。

○委員長（鳥越真由美君） ということなので教育次長わかりましたでしょうか。その差額をお願いします。

○教育次長（永桶憲義君） ご質問されている意味はわかりました。ただですね、

ここの部分の数字を抜粋、積み上げてその額になっているのですが、ちょっと今私その積み上げた額というか分類が把握できていませんので、後ほどそれを積算してお答えしたいと思います。

[小笠原委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） いいですか。

○委員長（鳥越真由美君） これでラストです。

○3番（小笠原直治君） いやちょっとこれ、そんな我々に提示していただよ、答えられなくて、それ私前回の質問でもやっているのですよ。地域プロジェクトマネージャーの事業、今年度の予算なんぼ取るんだって。あんた方ともに答えてくれなかったじゃないですか。山口参事が答えてね、地域基本計画の中身をしゃべっただけであって。あんまり大きな声出したら議長に怒られるのでやめますけどもね。そこをしっかりとしてくださいということと、先ほどいみじくも言ったように推進員には報酬というのは無いのですよ。学校運営委員には報酬は認められていますけど。推進員、地域活動推進員にはありませんね、財源的な措置は無いのですよ。それは動いた時点で行動を起こした時点で謝金、礼金としてどうするのかっていうことですよ。動いた結果において出すことですよ。だから今さっき次長が 5000 円程度なんて働きもしないで 5000 円なんて当たるわけないでしょ。それは委員と員の違いですよ。そこはしっかりと。だから私はこのお金は何をするかという地域学校協働活動推進員に何をさせるのかってことはあなた方が明確にしないからこうなるのです。きちんとした推進員でこれをしてもらいますってことになったらいわゆる謝金という予算計上に出てくるのです。今の段階でまだ決まっていないのでこの間の私の答弁の時にもまだ一応 4 人という形の中で教育長が言われて、4 人で私は何をするのかってことなの。文科省がきちんと推進員に説明しなさいってというのが文科省の指導が教育長は恐らくわかって、釈迦に説法でわかっていると思いますけど十分ね。だからそんな意味では私はそう言っているだけであって極めて残念であってね。私がしゃべっているのは教育長、私たちが貰った資料の中でどうなのですかって聞いているだけであって。今更言ってもしょうがありませんからこの項目は委員がまた目を見て怒っているようですから、委員長がねぐつと睨まれて私もこう気が弱いタイプですから私やめますけども、よろしくお願いします。

○委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員、あくまでも先ほどおっしゃった 1490 万 1000 円からそのプロジェクトマネージャー導入の報酬 566 万 6000 円を引いた差額を今聞いているんですもんね。それがわからないということで、

○3番（小笠原直治君） いやいや委員長違う違う、全部出ているのここに。それを足してなんぼって我々に説明されているの。そこから引いた分を七百な

んぼになるから何に使うのですかって聞いているだけ。五百何万ではないのです。我々に説明されている資料として提示されているの。ここにはちゃんと全部。だから私、助成金って何ですかって言ったら通勤費だとかって出たからこれ全部 753 万 9000 円っていうのはいわゆるプロジェクトマネージャーにかかる報酬費含め等と理解して我々に提示された中身には引くと、残った金は何に使うのですかと聞いているだけです。

○委員長（鳥越真由美君） 要するに 1490 万 1000 円から 753 万 9000 円を引いた差額を何に使っているのですかってことですね。

○3番（小笠原直治君） いや、使うのですか。

○委員長（鳥越真由美君） 使うのですかということが知りたいそうですが、明確に今答えられますか。あとで予算委員会が終わるまでに答えられますか。大丈夫ですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この科目の中での数字の動かし方なので、こちら以外のものは無いので積算はできると思います。

○委員長（鳥越真由美君） じゃあその分については後からお答えいただくように、資料提出などしていただくようにします。この分については他にありませんか。

〔種田教育長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育長どうぞ。

○教育長（種田直章君） 一般質問の時にも答弁させていただいたのですが、推進員の業務内容についてのお話かと思うのですが、地域学校協働本部は令和 5 年度中に立ち上げたいと思っています。ただ私は 10 月という言葉で言ったのですが、これがもしかしたら 10 月ないし 12 月辺りまで遅れる可能性があるのですが、それまでに推進員の方々をまず任命しなければならない、人選があると思います。その方々に実際に学校運営協議会の方には出席していただきながらその方々を育成していくような作業があって、その後立ち上げに繋がっていくということで、ちょっとその辺の流れについてご理解いただけたらと思います。

○委員長（鳥越真由美君） じゃあ次進みます。今の 230、231 よろしいですね。では次、232、233 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は232ページ委託料の中での校章デザイン等作成業務委託料432万4000円。こちらの方に詳細が出ていてパンフレットのデザインとかということになっていますが、校章デザインは一体どれぐらいかかっているのかと、パンフレットどれぐらいのお金をかけてこのPR活動に向けていかなければならないのか。この詳細について教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この校章のデザイン料は211万です。印刷が17万6000円、製作費が30万です。パンフレットのデザインが、これはパンフレットのデザインという、中身のデザインですが144万です。印刷が11万6000円で製作費が20万で434万2000円というような内容になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 校章のデザインは、かなり厳密なものであるかと思えます。それでデザイン料ってこのどれまででどれまでかっていう上下よくわからない分野であることは事実です。結果的にはこの金額が妥当かどうかとも非常にわかりにくい。設定する段階でこの人を選んだ、人を選んでデザインは大体決まったよと。子どもたちも色々な要素を含めた上でのデザインかと思うのですが。この数字、本当にちょっと見て校章と書いてあるから余計びっくりしてこの中身の分類を見ていくと実にかかるんだなど。先ほどずっと前にやった校歌ってそんなに高くないんだけど、校章のこの金額の違いは元々この金額で良かったのか想定していたのかどうか教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 正直、今高山委員さんがおっしゃるとおりで、このデザイン関係、音楽も含めてですが相場というのが全くわかりませんでした。ただ、この今回の校章デザインについては名称が校章デザインとはなっていますが、今回の学校を建てるにあたっての色々なコンセプトを交えたものの意味合いでこのコンセプトブックを作るという考え方なので、確かに予算の配分をお聞きすると話している私自体もちょっとどうなのかなというのはありますが、一応しっかりとこれまでの流れも含めてこれを作っていた

だくからには、こういったような金額になるのかなと私たちは解釈しています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） すみません、もう一回だけ聞かせてください。最初に金額ありきでなかったのか。最初から契約としてデザイン料はいくらですよと決めているのか、もしくは出来た金額が向こうから請求されたらその分をお支払いしますよという形になっているのか、それだけ最後聞きます。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この校章ですが今手持ちの資料が無かったのですが、今年度の予算で校章自体は作っていると思いますので、これはあくまでもコンセプトブックの考え方の予算になっているという形です。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今の委託料の校章デザイン等制作業務委託料のところ。今の次長のご説明だと、

○委員長（鳥越真由美君） あの米川委員、申し訳ありません。聞こえづらいでマイクのそばでお願いします。

○2番（米川恵美子君） はい。資料で見ましたらあびら教育PR事業となっていて、校章デザインっていうのは一つも書かれていないのですが。これは記載されている説明と資料と違いますけどね、これどうなっているのでしょうか。

○委員長（鳥越真由美君） 資料の23ページの下から3段目のあびら教育PR事業の。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） これについても一応予算資料に書かっているとおり、今先ほど高山委員にもお話したとおりに、このコンセプトブックにつ

いては今回の学校建設にあたる全てのものを網羅したようなコンセプトを冊子化しようというのが目的でして。確かに今ご指摘のようにこちら予算書自体では校章デザイン作成業務というふうになっていますので、ちょっとその部分で多分これも予算科目の細節の先ほどの建設課の節と同じ考え方で若干違和感のある設定になったことはお詫びしたいなと思っています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） じゃあ校章デザインは含まれていないってことなのですね。これ資料では細かく書かれていますけどコンセプトブックとかパンフレットデザイン制作業務とか書かれています、その合計の委託料が434万2000円ですから。この予算書に書かれている校章デザインっていうのはこの資料の中に一つも書かれていないのですが、ここ違うってことなのでしょうか。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ちょっと整理をさせていただきます。この予算書の説明欄に書いています校章デザイン等制作業務委託料、これ434万2000円ですね。そして米川委員がご指摘の予算の資料にはもっと詳しく書いていて、そこにはあびらの教育PR事業、コンセプトブックを作ったりパンフレットのデザイン制作業務だと、ここの金額が一致していることですよ。ですからこれは高山委員の質問にも答える形になるかと思うのですが、ここは校章のデザインを私の記憶では令和3年度から積み上げてそして決めてきた。それのこの予算の説明欄が先ほどの建設課ではないですが、そういったものを包括して色んなことをやっているけれども一つの中で等ということで説明欄に載っている。今年度の主なものかというとコンセプトブックを作ったり、このコンセプトブックを作るっていうのは結構大変な作業であって、例えば色んなマークを作ったり、色を作ったり、色んなものを例えばC Iのコンセプトブックってある、まちづくりの。そういったものと同様に経費的にも結構かかるものなのです。あとはパンフレットのデザインを行っていくというこちらの業務が内容ではないかなと思います。教育長の方で補足します。

[種田教育長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 教育長。

○教育次長（永桶憲義君） すみません。コンセプトブックを作った理由は、そもそもご存知のとおり学校現場は当然異動があって何年かおきに管理職含めて先生は変わりますよね。早来学園は私学ではないので建学の精神というのを持っているわけではないのですが、当然早来学園を建てるとなった時から色々な組織を立ち上げたりとか、場合によっては子どもたちの意見や何かも聞きながら新しい学校を考える会とか学校をつくる会なんかで色々協議してきた流れがあるのですが、その中で例えば分けない学校であるとか自分が世界と出会う場所だとか色々なコンセプトとか早来学園が目指すところが、例えば校長が替わったとしても教員が替わったとしても、それこそ学校を作るに至った経緯とか、それからこういう学校にしたいねという思いとか願いとかそういうものが後世にまで伝わるような形にしていきたいですねってことで作ったものがコンセプトブックの内容になっています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員、3回目です。

○2番（米川恵美子君） 私の答えに答えていないのに3回目って言いますか。私の質問に答えてないのに。

○委員長（鳥越真由美君） 整理します。校章デザイン等制作業務委託料っていう項目名とそれから23ページ資料のですね。その書き方が違うことに対しての質問ですよ。

○2番（米川恵美子君） 書き方っていうよりも説明が違うっていうことです。ですから校章デザインっていうのはこの中に含まれているのかどうか。校章デザイン料っていうのはいくらなのか、どうなのですか。予算書に書かれているから聞くのです。

○委員長（鳥越真由美君） 校章デザインが入っているのかどうか、今回の予算に。入っているとすればいくらなのかそこをお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 今回の入っていないです。ですからこの校章を作っていた方がデザイナーとして一応これまでの経過も継続というか、それを踏襲してコンセプトブックを作っていたらこうというのがこちら側の意図でしたので、校章も結果的に言うこの学校がどのようなコンセプトで作上げたかっていうことによって校章もできたところがあったので、確かに委員がおっしゃるとおりにこの名称がじっくりこないっていうのは私もそこは感じるところで申し訳ないですが、その部分はきちんと違うということでお話させていただきたいと思います。

- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。
- 2番（米川恵美子君） 違えば訂正しなければならないですね。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですね。次に進ませていただきます。他にありませんか。このページで。

[小笠原委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 私は地域部活動運営業務委託料 307 万 4000 円についてですが。この委託料の 307 万 4000 円の積算根拠と、週に直せばどれだけの勤務時間になるのか、どれだけの人が、指導者が配置するのか。それとどのような具体的に部に対して委託して指導員をやるのか。この点について伺います。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらの計画なのですが、まだ地域移行を完全に行う考え方ではないので基本的にはこれまで雇用していた部活動指導員を継続して来年度は行っていくという考え方で設計してはいるのですが、一応これまで早来地区に4名の過去の実績があったのですが、これを追分早来と分けずというか6名ぐらいを雇用するという考え方をイメージして今回設計させていただいています。

部活動については当然平日の学校が終わった時間と土日のうち一日だけの雇用というのが今決められていますから、そこら辺の時間帯を担っていただくような積算をしていますので、実際当初からここに当てはまるような人材を確保できているのは今はテニス程度ですが、一応そういった考え方でこの予算を進めていくという考え方で大きくとらせていただきました。

[小笠原委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 小笠原委員。
- 3番（小笠原直治君） 何かピンとこないですね。それなら委託費でなくたって会計年度職員でいいのではないですか、計上の仕方が。なんで委託費で。だから私なんで会計年度職員から委託費に変えなければならないのかっていうことになるのですよ。それとこれらと地域移行っていみじくも次長が言っていました、そうすると中学の部活指導員とスポーツクラブとの連携を具体的にどういうふうな道筋で移行していくか見えてこないのですよ。今の

まま私名前は知っていますよ、今いる指導員の先生方。でもそんなんならそのまま会計年度職員でいいじゃないですか。無理してなんで委託にしなければならぬの。その根拠がわからない。そこはなんで委託したのですか。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 申し訳ありません。ちょっと私もこの認識が担当とはっきり協調とれてなかったかもしれないですが、まだ部活動は地域移行にはしないという考え方で先ほどご説明した部活動指導員の金額で進める考え方で来ていたのですが、確かに小笠原委員がおっしゃるとおりにちょっとここ委託料になっていますので、ちょっとその辺のニュアンスが私ズレている可能性があります。というようなご答弁になろうかと思えます。
- 委員長（鳥越真由美君） 町長、答弁調整必要ですか。教育長。じゃあ答弁調整のため休憩します、16時30分まで一応。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時30分

- 委員長（鳥越真由美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◎ 延会宣告

- 委員長（鳥越真由美君） 答弁調整の時間を要するとのことで、ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はこの程度に留め、これで延会にしたいと思えますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会します。尚、明日15日は午前10時に再開しますのでご参集願います。本日はお疲れさまでした。

延会 午後4時30分

会議の経過を記録してその相違ないことを証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長

署名委員

署名委員